

# 令和3年第3回三笠市議会定例会

令和3年9月13日（第1日目）

---

## ○議事次第（第1号）

- 1 開会宣告
  - 2 会議録署名議員の指名
    - 5番 島山 幸氏
    - 6番 澤田 益治氏
  - 3 会期の決定  
令和3年9月13日 10日間  
令和3年9月22日
  - 4 諸般報告
    - (1) 議会事務報告
    - (2) 教育委員会審議事項報告
    - (3) 一般行政報告
  - 5 議 事
  - 6 延会宣告
- 

## ○議事日程

- |       |                                     |
|-------|-------------------------------------|
| 日程第 1 | 会議録署名議員の指名について                      |
| 日程第 2 | 会期の決定について                           |
| 日程第 3 | 諸般報告について（議会事務報告・教育委員会審議事項報告・一般行政報告） |
| 日程第 4 | 例月出納検査報告について（監報第3号）                 |
| 日程第 5 | 報告第19号及び報告第20号について                  |
| 日程第 6 | 報告第21号 令和2年度健全化判断比率及び資金不足比率の報告について  |
| 日程第 7 | 議案第40号から議案第46号までについて                |
| 日程第 8 | 議案第47号 三笠市教育委員会委員の任命について            |
| 日程第 9 | 認定第1号から認定第7号までについて                  |
| 日程第10 | 一般質問                                |
| 日程第11 | 議案第40号から議案第46号までについて（総合常任委員会付託）     |
| 日程第12 | 認定第1号から認定第7号までについて（特別委員会付託）         |
-

○出席議員(10名)

|    |    |        |     |     |        |
|----|----|--------|-----|-----|--------|
| 議長 | 8番 | 武田 悌一氏 | 副議長 | 7番  | 谷内 純哉氏 |
|    | 1番 | 赤川 征視氏 |     | 2番  | 浅尾 三吉氏 |
|    | 3番 | 折笠 弘忠氏 |     | 4番  | 只野 勝利氏 |
|    | 5番 | 畠山 宰氏  |     | 6番  | 澤田 益治氏 |
|    | 9番 | 儀惣 淳一氏 |     | 10番 | 谷津 邦夫氏 |

---

○欠席議員(0名)

---

○説明員

|                                     |        |                                      |        |
|-------------------------------------|--------|--------------------------------------|--------|
| 市長                                  | 西城 賢策氏 | 副市長                                  | 右田 敏氏  |
| 総務福祉部長兼<br>新型コロナウイルス感染症<br>対策本部事務局長 | 金子 満氏  | 総務課長                                 | 藤井 陽一氏 |
| 総務課主幹                               | 砂川 了一氏 | 市民生活課長                               | 中川 学氏  |
| 保健福祉課長兼<br>健康係長                     | 花井 志夫氏 | 保健福祉課主幹                              | 富宅 達也氏 |
| 企画財政部長                              | 小田 弘幸氏 | 企画財政部参事                              | 中原 保氏  |
| 企画調整課長                              | 三好 智幸氏 | 企画調整課主幹                              | 萬年 剛至氏 |
| 政策推進課長兼主幹                           | 音羽 英明氏 | 税務財政課長                               | 坂 保徳氏  |
| 経済建設部長兼<br>水道課長事務取扱                 | 松本 裕樹氏 | 農林課長                                 | 渡辺 俊文氏 |
| 建設課長兼<br>新型コロナウイルス感染症<br>対策本部事務局次長  | 力弓 晃継氏 | 教育長                                  | 高森 裕司氏 |
| 教育次長                                | 阿部 文靖氏 | 学校教育課長兼<br>給食センター所長兼<br>高校生レストラン統括室長 | 後藤 議徹氏 |
| 高等学校事務長兼<br>事務係長事務取扱                | 東 清明氏  | 病院事務局長                               | 高田 進氏  |
| 総務管理課主幹                             | 加藤 慎吾氏 | 医事課長                                 | 大村 康彦氏 |
| 消防長                                 | 下村 義則氏 | 生活安全センター長                            | 太田 幸司氏 |
| 監査委員                                | 内田 克広氏 | 監査委員事務局長                             | 豊口 哲也氏 |

---

○出席事務局職員

|        |        |      |        |
|--------|--------|------|--------|
| 議会事務局長 | 柳谷 忍氏  | 議会係長 | 若月 厚志氏 |
| 主任主事   | 青山 初美氏 |      |        |

◎議長（武田悌一氏） 開会前ではありますが、報道機関から撮影の申出がありましたので、許可しております。

また、議場内は定期的に換気を行います。各自上着を脱ぐなど気温上昇に伴う体調管理をよろしくお願いたします。

開会 午前10時00分

---

### ◎開 会 宣 告

---

◎議長（武田悌一氏） ただいまから、令和3年第3回三笠市議会定例会を開会します。

---

### ◎開 議 宣 告

---

◎議長（武田悌一氏） これより、本日の会議を開きます。

---

### ◎日程第1 会議録署名議員の指名

---

◎議長（武田悌一氏） 日程の1 会議録署名議員の指名についてを議題とします。

会議録署名議員は、会議規則第85条の規定により、5番島山議員及び6番澤田議員を指名します。

---

### ◎日程第2 会 期 の 決 定

---

◎議長（武田悌一氏） 日程の2 会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。

今定例会の会期は、本日から9月22日までの10日間としたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 御異議なしと認めます。

会期は、10日間と決定しました。

---

### ◎日程第3 諸 般 報 告

---

◎議長（武田悌一氏） 日程の3 諸般報告に入ります。

初めに、議会事務報告については、文書御配付のとおりでありますので、口頭報告を省略し、直ちに質疑を受けます。

（「なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 質疑ないようですから、議会事務報告については報告済みとします。

次に、教育委員会審議事項報告については、文書御配付のとおりでありますので、口頭報告を省略し、直ちに質疑を受けます。

（「なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 質疑ないようですから、教育委員会審議事項報告については報告済みとします。

最後に、一般行政報告を行います。

市長から報告を求めます。

市長、登壇願います。市長。

（市長西城賢策氏 登壇）

◎市長（西城賢策氏） それでは、行政報告を申し上げます。

まず、報告第1号の市長行動報告についてであります。7月14日に石狩川治水促進期成会ほか北海道内の治水関連期成会全13期成会が合同で、中央に対しウェブ会議システムを用いて要望行動を行ったところでございます。私は、幾春別川総合開発促進期成会の会長として、特定多目的ダム法に基づく知事意見照会について、知事意見が北海道議会で承認されたこと、また、事業推進に向けて関係者のこれまでの対応についてお礼を申し上げました。当市は地勢的には雨や雪が降りやすい状況にあり、昨年は観測史上最高の大雪が発生しており、今後も昨年、一昨年のような記録的短時間大雨の発生がいつあってもおかしくないことから、新桂沢ダム、三笠ぼんべつダムは絶対に必要なダムであることを伝え、早期の完成を望むことをお願いしたところであります。国土交通省からは、最近では北海道においても台風や大雨の被害を受ける時代となった。今後は、北海道らしい治水対策を模索していく必要がある。開発局の定員も増となったことから、今後も皆様の要望を実現することに努力していくので、協力をお願いしたいとの答弁を頂きました。

続きまして、報告第2号の人事発令についてであります。そこに記載してありますとおり、8月23日付で課長職1名の人事異動の発令を行ったところでございます。

次に、報告第3号の令和2年国勢調査の三笠市集計結果についてであります。昨年10月1日実施の国勢調査につきまして、三笠市で集計した結果が北海道から速報として届いたものでございます。速報値です。確定値が出た際には若干の変動はあるかと思いますが、前回の調査に比べ400世帯、1,042人の減となっております。確定値については、11月に届く予定であります。

最後に、報告第4号の市工事についてであります。凍上道路整備工事ほか8件につきまして、そこに記載してありますとおり、入札を行い、それぞれ期限までに完成するよう工事に入っているところでございます。

行政報告につきましては、以上でございます。

◎議長（武田悌一氏） これより、一般行政報告に対する質疑を受けます。

初めに、報告第1号総務福祉部関係について。

(「なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 次に、報告第2号総務福祉部関係について。

(「なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 次に、報告第3号企画財政部関係について。

(「なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 最後に、報告第4号経済建設部関係について。

(「なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 質疑ないようですから、一般行政報告については報告済みとします。

以上をもちまして、諸般報告を終わります。

---

#### ◎日程第4 例月出納検査報告について(監報第3号)

---

◎議長(武田悌一氏) 日程の4 監報第3号例月出納検査報告についてを議題とします。

本報告については、文書御配付のとおりでありますので、口頭報告を省略し、直ちに質疑を受けます。

(「なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 質疑ないようですから、監報第3号例月出納検査報告については、報告済みとします。

---

#### ◎日程第5 報告第19号及び報告第20号について

---

◎議長(武田悌一氏) 日程の5 報告第19号及び報告第20号についてを一括議題とします。

本報告については、議会運営委員会及び常任委員会の所管事項調査であり、文書御配付のとおりでありますので、口頭報告を省略し、直ちに質疑を受けます。

(「なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 質疑ないようですから、質疑を終了し、報告第19号及び報告第20号については、報告済みとします。

---

#### ◎日程第6 報告第21号 令和2年度健全化判断比率及び資金不足比率の報告について

---

◎議長(武田悌一氏) 日程の6 報告第21号令和2年度健全化判断比率及び資金不足

比率の報告についてを議題とします。

市長から提案理由の説明を求めます。

市長、登壇願います。市長。

(市長西城賢策氏 登壇)

◎市長(西城賢策氏) 報告第21号令和2年度健全化判断比率及び資金不足比率について報告申し上げます。

今回の報告は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、令和2年度決算に係る健全化判断比率及び資金不足比率の結果を報告するものであります。

その算定結果につきましては、健全化判断比率のうち、実質赤字比率及び連結実質赤字比率は黒字決算となったことから算出されず、一方、実質公債費比率は8.7%、将来負担比率は29.1%となったものであります。

資金不足比率についても、全ての公営企業会計で資金不足の発生がなかったため、算出されないものであります。

いずれの指標も早期健全化基準、経営健全化基準には、該当しない結果となっているものであります。

以上、報告といたしますので、よろしくお願い申し上げます。

◎議長(武田悌一氏) これより、報告第21号について質疑を受けます。

(「なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 質疑ないようですから、質疑を終了し、報告第21号令和2年度健全化判断比率及び資金不足比率の報告については、報告済みとします。

---

#### ◎日程第7 議案第40号から議案第46号までについて

---

◎議長(武田悌一氏) 日程の7 議案第40号から議案第46号までについてを一括議題とします。

市長から提案理由の説明を求めます。

市長、登壇願います。市長。

(市長西城賢策氏 登壇)

◎市長(西城賢策氏) 議案第40号から議案第46号まで、一括して提案説明申し上げます。

最初に、議案第40号三笠市食のまちづくり基本条例の制定についてであります。本条例は、食育を通じた市民の健全で豊かな食生活の充実及び発展など、食のまちづくりに関する基本理念等を定め、これを総合的かつ計画的に推進することにより、市、市民、教育関係者等、事業者及び関係団体が、食の活用による地域の活性化に主体的に参画し、または協働して取り組み、本市の特性や地域資源を生かした魅力ある食のまちづくりを推進していくため、必要な事項を定めるものであります。

制定の内容は、食のまちづくりに関する基本理念や市の役割等を定めるほか、施策の大綱及び基本計画の策定など、食のまちづくりの推進に必要な事項を定めるものであります。

施行期日は、令和4年4月1日であります。

次に、議案第41号三笠市市営住宅設置条例の一部を改正する条例の制定についてであります。今回の改正は、市営住宅の除却に伴い、必要な改正を行うものであります。

改正の内容は、榊町団地及び宮本町団地の除却に伴う規定の整理を行うものであります。

施行期日は、令和3年10月1日であります。

次に、議案第42号三笠市過疎地域持続的発展市町村計画の策定についてであります。従前の過疎地域自立促進特別措置法が令和3年3月31日をもって失効となり、引き続き過疎対策の特別措置を講ずるため、新たに4月1日から過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法が施行されました。

新法に基づき、産業の振興、住民福祉の向上等に寄与することを目的とし、新法による特別措置を受けるため、令和3年度から令和7年度までの5か年にわたる三笠市過疎地域持続的発展市町村計画を策定したく、新法第8条第1項の規定により、議会の議決を求めらるものであります。

次に、議案第43号令和3年度三笠市一般会計補正予算（第3回）についてであります。今回の補正は、既定予算額9億4,092万1,000円に3億4,518万8,000円を追加し、予算の総額を9億7,610万9,000円とするものであります。

まず、歳出であります。新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業及びCO<sub>2</sub>固定研究事業、新型コロナウイルスワクチン接種事業など、総務費から教育費まで5款において必要な経費を措置するものであります。

一方、歳入については、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業及びワクチン接種事業に係る特定財源や企業版ふるさと納税による寄附金のほか、国・道支出金の前年度精算交付金を予算整理し、前年度繰越金の一部を計上するものであります。

次に、議案第44号令和3年度三笠市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1回）についてであります。今回の補正は、既定予算額1億9,211万5,000円に変更はなく、歳入について令和2年度事業の確定に伴い繰越金が生じたので、令和3年度の一般会計繰入金から減額するものであります。

次に、議案第45号令和3年度三笠市国民健康保険特別会計補正予算（第2回）についてであります。今回の補正は、既定予算額1億9,762万6,000円に6,833万2,000円を追加し、予算の総額を1億2億6,595万8,000円とするものであります。

まず、歳出であります。前年度超過交付となった国・道支出金の還付精算に伴う措置及び歳入歳出における剰余金を基金積立金に計上するものであります。

一方、歳入であります。前年度精算交付金の道支出金を増額するほか、前年度繰越金を計上するものであります。

最後に、議案第46号令和3年度三笠市介護保険特別会計補正予算（第1回）についてありますが、今回の補正は、既定予算額14億2,753万5,000円に4,447万8,000円を追加し、予算の総額を14億7,201万3,000円とするものであります。

まず、歳出であります。令和2年度の事業確定に伴い、介護給付費国庫負担金等に精算還付金が生じたため、2,501万2,000円を増額計上するほか、歳入歳出における剰余金1,946万6,000円を基金積立金に計上するものであります。

一方、歳入については、事業確定に伴う一般会計の精算を行うほか、前年度繰越金を計上するものであります。

以上、議案第40号から議案第46号まで一括して提案説明といたしますので、御審議くださいますようよろしくお願い申し上げます。

◎議長（武田悌一氏） お諮りします。

議事の都合により、議案第40号から議案第46号までについての質疑を保留し、一般質問終了後に行うことにしたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 御異議なしと認め、そのように決定しました。

---

## ◎日程第8 議案第47号 三笠市教育委員会委員の任命について

---

◎議長（武田悌一氏） 日程の8 議案第47号三笠市教育委員会委員の任命についてを議題とします。

市長から提案理由の説明を求めます。

市長、登壇願います。市長。

（市長西城賢策氏 登壇）

◎市長（西城賢策氏） 議案第47号三笠市教育委員会委員の任命について、提案説明申し上げます。

三笠市教育委員会委員黒田憲治氏の令和3年9月30日付任期満了に伴い、その後任者として堀籠秀樹氏を任命するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

同氏の略歴については記載のとおりであります。三笠市教育委員会委員として適任であると判断いたしましたので、御同意くださいますようよろしくお願い申し上げます。

◎議長（武田悌一氏） お諮りします。

本案について、質疑、討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 御異議なしと認め、質疑、討論を省略することに決定しました。  
続いて、お諮りします。

本案については、同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 御異議なしと認めます。

議案第47号三笠市教育委員会委員の任命については、同意することに決定しました。  
この際、しばらく会議を休憩します。

休憩 午前10時18分

再開 午前10時24分

◎議長(武田悌一氏) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

---

### ◎日程第9 認定第1号から認定第7号までについて

---

◎議長(武田悌一氏) 日程の9 認定第1号から認定第7号までについてを一括議題と  
します。

市長から提案理由の説明を求めます。

市長、登壇願います。市長。

(市長西城賢策氏 登壇)

◎市長(西城賢策氏) 認定第1号から認定第7号まで一括して説明申し上げます。

最初に、認定第1号令和2年度三笠市一般会計決算の認定についてであります。令和2年度予算編成に当たっては、国などの動きを注視しながら、どのような状況にも対応できる健全な財政構造を維持するため、将来を意識した財政運営を進める一方で、子育て支援、高齢者対策、経済・産業活性化対策などの事業を推進し、元気のある地域社会づくりのステップアップを目標に予算編成を行ったものであります。

予算の執行に当たっては、節減や合理化を図りながら効率的な執行を目指すとともに、予算審議の経緯や目的などをしっかり認識し、早期に効果を上げるよう予算執行を行ったものであります。

決算の状況は、歳入決算額が120億4,923万988円、歳出決算額が119億1,154万5,986円であります。

この結果、歳入歳出差引額は1億3,768万5,002円となり、そのうち令和2年度は繰越明許費の発生により472万9,140円がこれに必要な財源として繰り越され、翌年度に繰り越される実質額は1億3,295万5,862円となるものであります。

なお、令和2年度一般会計事業等の執行状況は、主要施策の成果、決算事項別明細書に示すとおりであります。

次に、認定第2号令和2年度三笠市後期高齢者医療特別会計決算の認定についてであり

ますが、令和2年度予算は、後期高齢者医療制度に関わる本市の財政運営が適切に執行されるよう予算編成を行ったものであります。

予算の執行に当たっては、運営主体が北海道後期高齢者医療広域連合であるため、歳入については、後期高齢者医療保険料分等を計上し、歳出については、広域連合納付金として保険料相当分を計上し、納付したものであります。

決算の状況は、歳入決算額が1億8,491万5,162円、歳出決算額が1億8,378万5,199円であります。

歳入歳出差引額は112万9,963円となり、この全額を翌年度に繰り越します。が、全額、一般会計繰入金精算金で精算するものであります。

次に、認定第3号令和2年度三笠市国民健康保険特別会計決算の認定についてであります。令和2年度予算は、国民健康保険制度に関わる本市の財政運営が適切に行われるよう予算編成を行ったものであります。

予算の執行に当たっては、北海道の広域化に伴う国保事業費納付金を執行したほか、収納率向上のための特別対策事業の実施、事務的経費の効率的執行を行ったほか、医療費適正化のため、特定健康診査などの助成事業の実施や被保険者の健康保持、増進に対する意識の高揚を図ったものであります。

決算の状況は、歳入決算額が12億568万7,394円、歳出決算額は11億3,742万8,837円であります。

歳入歳出差引額は6,825万8,557円となり、この全額を翌年度に繰り越すものであります。

次に、認定第4号令和2年度三笠市介護保険特別会計決算の認定についてであります。令和2年度予算は、介護保険の保険給付が適切に実施できるよう、第7期介護保険事業計画における施策及び費用の推計を基本に予算編成を行ったものであります。

予算執行に当たっては、介護予防事業の充実を図るとともに、サービスの円滑な提供に努めたところであります。

決算の状況は、歳入決算額が14億390万1,582円、歳出決算額が13億5,870万1,119円であります。

歳入歳出差引額は4,520万463円となり、この全額を翌年度に繰り越すものであります。

次に、認定第5号令和2年度三笠市水道事業会計決算の認定についてであります。令和2年度予算は、市民に安定した水道水の供給を行うことを使命として、公営企業の独立採算制の原則に立ち、経費節減等の効率的な執行に努めるとともに、施設の計画的な整備を行ったところであります。

決算の状況は、まず収益的収支であります。収入については決算額が2億8,638万8,889円、支出については決算額が2億7,256万7,214円となり、当年度純利益は1,382万1,675円となったものであります。

次に、資本的収支であります。配水管の改良及び量水器取替え等について予定どおり執行したところであります。

収入については決算額が2億520万4,000円、支出については決算額が3億3,900万2,965円となり、差引き1億3,379万8,965円の不足額となっております。

この不足額は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額などをもって補填したものであります。

次に、認定第6号令和2年度三笠市下水道事業会計決算の認定についてであります。令和2年度予算は、市民が快適な生活を送ることを基本とし、公営企業の独立採算制の原則に立ち、下水道施設の維持管理経費の抑制や経費節減等の効率的な執行に努めるとともに、事業を計画的に実施したところであります。

決算の状況は、まず収益的収支であります。収入については決算額が5億4,899万2,648円、支出については決算額が5億2,504万9,095円となり、当年度純利益は2,394万3,553円となっております。

次に、資本的収支であります。収入については決算額が1億8,758万9,317円、支出については決算額が4億1,754万5,180円となり、差引き2億2,995万5,863円の不足額となっております。

この不足額は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額などをもって補填したものであります。

最後に、認定第7号令和2年度市立三笠総合病院事業会計決算の認定についてであります。令和2年度予算は、新型コロナウイルス感染症への対応として、帰国者・接触者外来及び発熱外来のほか、感染症病床を設置するなど、市民をはじめ地域住民が安心して生活できるよう取り組むとともに、病棟再編や地域包括ケア病床を採用するなど、経営改善に向けた取組を実施したところであります。

決算の状況は、まず収益的収支であります。収入については、資金不足額の発生を回避するため、一般会計からの経営対策補助金4億4,200万円を受け、決算額が20億827万1,356円、支出については決算額が19億2,527万8,764円となり、当年度純損益は8,299万2,592円となっております。

次に、資本的収支であります。医療用機械器具の整備などの事業を行った結果、収入については決算額が9,435万9,000円、支出については決算額が1億3,586万9,301円となり、差引き4,151万301円の不足額となっております。

この不足額は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額などをもって補填したものであります。

以上、認定第1号から認定第7号まで一括して御説明申し上げ、別冊の各会計決算書と監査委員の意見書を付して提出いたしますので、認定くださいますようお願い申し上げます。

◎議長（武田悌一氏） お諮りします。

議事の都合により、認定第1号から認定第7号までについての質疑を保留し、一般質問終了後に行うことにしたいと思っております。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 御異議なしと認め、そのように決定しました。

---

## ◎日程第10 一般質問

---

◎議長（武田悌一氏） 日程の10、一般質問を行います。

一般質問については、谷津議員ほか3名からの通告がありますので、通告順により順次質問を許可します。

10番谷津議員、登壇願います。

（10番谷津邦夫氏 登壇）

◎10番（谷津邦夫氏） 第3回定例会に当たりまして、通告順に従い御質問を申し上げますので、御答弁をよろしくお願い申し上げます。

初めに、石炭地下ガス化の実用化についてでございます。

本年の第1回定例会において、この件で大綱質問をしております、その継続になりますが、まず、その1は、企業版ふるさと納税の寄附金についてでお伺いを申し上げます。

政府は、2050年までの脱炭素社会の実現を目標に基本理念として再生可能エネルギーを地域活性化につなげたいとしております。それを受けた経済産業省は、脱炭素社会の実現に向け、革新的な技術の開発と実用化を目指す企業を10年間支援する2兆円基金制度を2016年度に創設をいたしました。

昨年2020年度から寄附企業の法人間接税の軽減額を大幅に引き上げ、自治体側の手続も簡素化したため、企業版ふるさと納税制度を活用した企業は、これまでの3倍を超え110億円、件数は1.7倍の2,249件に上り、最多になったと、先日、新聞報道されたところであります。

第1回定例会で中原参事から、国の支援を受けるためには主たる企業の参画が必要だが、企業版ふるさと納税制度を活用し、数社からこの協力をもらえる話を頂いているとの答弁もあり、期待をしていたところであります。

先月の8月25日、北海道新聞の朝刊に、「ヤフー 三笠に1億円寄付 「地下ガス化」事業に弾み」との見出しで大きく報道されました。この記事を読んだ市民は、驚いたと同時に、明るい話題となり、コロナ禍の暗い闇の中に一つの光が差し込んだような気がしております。

そこでお尋ね申し上げますが、1つ目は、ヤフーが参入したことによりまして、他企業への呼び水にもなり、今後の取組と国、特にエネ庁への展望についてお聞かせを頂きたいと思っております。

2つ目は、室蘭工業大学と市は石炭地下ガス化の共同研究をして10年を経過し、長年の努力が評価された一つの表れだというふうにも思います。CO<sub>2</sub>貯留研究に対してのヤフーからの高額寄附金に室工大の反応はどうか、具体的に聞かせていただきたいと思っています。

次に、「新エネルギー導入加速化基金」と「ゼロカーボン北海道」についてお伺いいたします。

第1回定例会で中原参事の答弁内容は、北海道の新エネルギー導入加速化基金の条例には化石燃料は入っていないため、現段階では厳しいが、CO<sub>2</sub>のフリー水素で再生可能エネルギーと同様に同条例を見ながら検討を進めたいとの説明がありました。

そこで、1つ目ですが、道経済部は水素を利活用したビジネス創出で三笠市を地域密着モデル地域として選定しましたが、その後の対応と北海道行政の感触を聞かせていただきたいというふうに思います。

2つ目は、脱炭素化を目指す長期ビジョン「ゼロカーボン北海道」についてであります。

政府は全国に先駆けて北海道が先導役となるよう財政を支援したいとしておりますが、その背景には、再生可能エネルギーが豊かな北海道での先駆的な対策が不可欠と判断したというふうに報道されております。北海道知事は、再生可能エネルギーのポテンシャルと二酸化炭素の吸収源となる広大な森林を有する北海道の役割は大きい。ゼロカーボンの取組を地域が潤う起爆剤としたいと強調しております。

この際、基金条例との整合性についてはどのように進めていくのか、見解を頂きたいと思っています。

次に、3つ目ですが、三笠市のこころのふるさと基金の条例についてであります。

地方自治法では、「普通公共団体は、条例の定めるところにより、特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立て、又は定額の資金を運用するための基金を設けることができる。」と規定されております。

当市では、それに基づきまして、ふるさと三笠を応援するための寄附金を財源として、個性あふれ、安心して暮らせるまちづくりを推進するため、三笠市こころのふるさと基金の条例を平成20年7月1日から施行しております。

条例第2条には、基金の積立てとして、1つには「まちづくり事業の指定寄附金」、2つ目には「その他の収入金」と記されております。

さらに、施行規則の第3条には事業の指定等を4項目うたっていますが、今回の寄附金で該当する項目は、その(1)の「地域特性を活かした経済・産業活性化による安定した雇用の創出事業」だと思われま。

そこで、お尋ねいたしますが、今回ヤフーから脱炭素に特化した高額指定寄附を受け、今後も大口の指定寄附が続くと期待されておりますが、将来も現行条例のままでよいのか、見解を頂きたいと思っています。

その2は、続いてお尋ねいたしますが、施行規則の第7条で謝意の贈呈をうたっています。「市長は、寄附した者のうち、謝意を表すことが適当と認められる者に対して、記念品等を贈ることができる。」としております。今回の高額寄附金の企業に対し、市として感謝の意をどのように表すのか、見解を頂きたいと思います。

以上、よろしくお願いいいたします。

◎議長（武田悌一氏） それでは、初めに企業版ふるさと納税の寄附金について答弁願います。

企画財政部参事。

◎企画財政部参事（中原 保氏） それでは、私のほうから、まず1つ目の企業版ふるさと納税の寄附金の関係で、国だとか企業への取組という部分と、あと室工大の反応という部分で、そこを御答弁させていただきます。

令和3年度の石炭地下ガス化事業につきましては、これまで基礎実験におきましてガス化から派生する水素の増産という部分で、それに向けた実験を継続しつつ、これから発生するCO<sub>2</sub>を地下に貯留固定するCCSという技術について室蘭工業大学と連携を図りながら実証試験に向けた計画づくりだとか、準備を進めているところでございます。

地下ガスからの水素製造に係る実証実験につきましては、現在の試算で10億円以上の費用が必要ということで、その財源を確保するために、現在、資源エネルギー庁やNEDOとの協議を進めているところでございます。

御承知のとおり、石炭の地下ガスだけでは、今までもそうなのですが、国の支援がなかなか受けられないという状況でございました。CO<sub>2</sub>の貯留技術の開発によります水素の製造であれば何とか国からの支援が受けられる可能性があるのではないかとということで、今後の実証実験については、実用化に向けた取組ということもございますので、今もそうなのですが、エネルギー関連企業だとか、ゼネコンなどに対しまして、事業への参画依頼、それと企業版ふるさと納税への協力企業の模索を行っているところでございます。春にもちょっとお話ししましたが、幾つかの企業が御協力いただけるというお話もあった中で、これまで2社からの寄附の御協力を頂きまして、現在も継続して交渉しているところがあるというところでございます。

また、先ほども議員申したとおり、ヤフーからということで、これにつきましては、内閣府が主催します企業版ふるさと納税のマッチング会というものがございまして、それに本市の地下ガス化事業の協力を頂きたいということでプレゼンさせていただきまして、ヤフー株式会社がこの地下ガス化事業に関連するCO<sub>2</sub>貯留研究事業に1億円を寄附したいということで申し入れていただいたところでございます。

今回の寄附は、CO<sub>2</sub>固定研究の実証実験に向けて企業や国へのインパクトなど、大きな弾みになったというふうに考えております。次年度の事業費や地下ガス化の実証実験の本体の財源確保について、今後も引き続き、企業版ふるさと納税の協力を求めながら、国に対しても財政的な支援を要請してまいりたいというふうに考えております。

室工大の反応という部分なのですが、この地下ガス化事業につきましては、やはりCO<sub>2</sub>の地下貯留固定というのは、必要な研究でございました。加えて、CO<sub>2</sub>がUCGの空洞や旧炭鉱の坑道跡に固定することができれば、地下の岩盤強化、安定化にも寄与するということも考えられまして、今年度から室蘭工業大学で実験室レベルでの研究だとか、実証実験の適地を選定するための資料整理を進めることとしてございました。そういった中で、ヤフーが本市の事業がほかの地域のモデルとなる可能性があるという評価いただきまして、高額な寄附につながったことにつきましては、大変大きな弾みになってございます。

また、このヤフーの申請については、室工大の板倉教授をはじめ、我々が進めています地下ガス化事業に関わっている企業さんにお手伝いいただきながら進めてまいりました。それで認めていただきましたので、板倉教授も大変喜ばれております。また、こういう部分も進むということで、室工大のほうも今ほかの部分で共同研究として支援を受けられるというようなこともお聞きしていますので、弾みになっていることは間違いございません。

ただ、これからの研究については、まだ財源的には不十分な部分もございます。これから大学のルートだとか、我々が関係する団体などと連携しながら、今後も財政的、技術的な支援について協力を求めていきたいというふうに考えております。

1つ目は、以上です。

◎議長（武田悌一氏） 谷津議員。

◎10番（谷津邦夫氏） では、1点だけをよく質問いたしますので、よろしく願います。

今日に至った経過というのは、やっぱり非常に三笠で取り組んできた努力がやっとここで一つ明かりが差したなというふうには私は期待をしたいというふうに思っています。

と申しますのは、市の環境基本条例をつくったときに、この基本計画の中に、これ平成15年なのです。未利用エネルギーの活用という言葉が出ているのです。そして、その後、今、第8次総合計画ですけれども、その前の第7次総合計画の中でも未利用エネルギーの石炭層のガスの活用研究が盛り込まれているのです。その後、恐らく市長は知っていると思うけれども、市のエネルギービジョンを作成したとき、その中でもだんだんと具体化した表現をされています。

そして、そのときに、これをどんな形で生かしていくかなと思ったら、平成18年のときですけれども、空知地方総合開発期成会、首長たちでつくっている組織ですけれども、そこに三笠市の発案で、空知管内の石炭層からメタンガスを回収しエネルギー活用すべきだと。そのためには研究施設の誘致が必要だよと。そこで、この期成会の中でも、新しく来年度から予算化を国に向けて要求していこうと、そういう表現で、この期成会としても動きが出てきたのです。これは三笠市としての発案なのです。その流れをこうした形で今度、空知炭鉱市町活性化推進協議会が5市1町でつくられて、これに歩調を合わせてきている形ですと来ているのですよね。

それに今度、呼応した形で、これ平成22年ですけれども、旧産炭地議員連絡協議会が夕張で発足したのですよ。これが今、夕張、厚谷市長になっていますけれども、当時の厚谷議長も参加して、この組織を結成したのですよ。そのときに、ぜひ三笠のほうでこういうことをやっているなんて、これも併せて運動していったらどうですかという提案もあって、次の年の平成23年に、この総会のときに研修会も併せて開いて、今の小田部長が、当時、企画振興課長としてこの研修会の講師として来ていただきまして、三笠が取り組んでいこうとする石炭地下ガス化の推進について、講演というか、説明を頂いたのです。そこで、こういう大変いいことは、やはり空知としても具体的にこういうことを進めるためには、国の施設として研究所を設置してほしいと、このことを一つ大きく取り上げていこうというふうにして、今もなお続いているわけなのです。これは旧産炭地全部、交付税の問題もそうだし、改良住宅のこともそうだし、いろんな問題、共通のものもあったけれども、三笠だけはこのことを全体として取り組んでいくと、そういうふうな話になったところなのです。

そういう出発点と経過がずっとありまして、今現在、知っているとおりの、脱炭素化に向けた国際公約、2050年をゴールとして、そういう方向に向けて進めていくわけであり、将来的には原子力発電所をゼロにしようと、そんな方向にもなっているというふう

に思っております。そこで、今、答弁がありましたけれども、新たなこういうCO<sub>2</sub>の貯留を含めてこれから三笠が取り組んでいくときに、やはり今後ともいろんな動きが出てくると思います。先ほどの企業版ふるさと納税の協力をしてくれる企業がいろんな意味で今回のヤフーのことが呼び水になってくるというふうには思っています。先ほど何か話によると、2社のほかにまだこれからも動きがあるというふうには聞いておりますけれども、今までの2社でどのぐらいの金額が寄附されているのですか。

◎議長（武田悌一氏） 企画財政部参事。

◎企画財政部参事（中原 保氏） 今までの2社につきましては、まず2社合わせて637万円ほど頂いております。1つがIT関連企業と、もう一つについてはちょっと公表してほしくないという部分がございますので、もう一つの企業と2社です。プラス今回ヤフーというようなことになっています。

以上です。

◎議長（武田悌一氏） 谷津議員。

◎10番（谷津邦夫氏） それともう一つは、室蘭工業大学で実際にやっているわけですが、当時も含めて、いずれにしてもCO<sub>2</sub>のこのガスというものは地下に埋め戻せば石炭層に吸収すると、そういうことでずっと私ども説明を受けておりましたし、そういうことをできるので私どもの提案しているこの事業というものは将来的に役立つであろうということで、歴代の市長を含めていろんな行動を今まで展開してきたところに、今日に至っているわけです。

それで、その室蘭工業大学が言う、モデルになる可能性があるなど板倉教授が言っていると、そのことも大変大きな言葉となって、いずれ国としてもやはり目を向けてもらうために、今後の問題もそうですけれども、今までも取り組んできている国に向けた運動、特に経産省なのですけれども、特にエネ庁、NEDO、その辺は、これももう少し強力にやってほしいと思うのですが、その辺、感触どうなのでしょう。

◎議長（武田悌一氏） 企画財政部参事。

◎企画財政部参事（中原 保氏） 今、国だとかNEDOという部分なのですが、ここにつきましては、地下ガス化の本体からの水素製造という部分で、そちらからのアプローチで、今、何とか支援いただけるように、事業の申請を行っているところでございます。春に1度、ポテンシャル調査、可能性調査を申請させていただいているというお話をさせていただいて、これにつきましては、1回目については、審査委員の方からの言葉で、もう少し技術的な部分をはっきりさせてほしいということと、あとやっぱり国のお金を使うには、これから水素の利用、供給があっても需要の部分がまだどうなるかという部分ありますので、この辺をいかに地域で使うか、地域外でどう使うか、それは採算性としてどうなのかという部分を提案の中でもう少し入れた中で再度申請してほしいということで、今、1回目は駄目だったのですが、NEDOの担当者含めていろんな助言を受けながら再度つくりまして、来月の頭、今月末か来月の頭ぐらいに再度2回目の申請をする予定でございます。

その中で、今、CCS、地下の貯留の部分については、やはり国はまだ大規模な貯留、要は、御承知のとおり苫小牧のCCSということで海底2,000から3,000メートルというところで大規模に貯留する試験だとか、あと海外ではもう盛んにそういう技術開発ということで進めているところがございます。ただ、その中で陸地においての、うちのほうがどれぐらいのポテンシャルがあるかというのはまだまだこれからやらなければいけないものですから、そういうところでうちがしっかりまず第1段階としてここまできそうだというのを実証して、なので、国として大きく、うちができれば産炭地全体でもできるのではないかとかと、広がりもありますので、まずうちのモデルをつくらないと国に対して強く言っていけない部分もありますので、そこはちょっと慎重に考えながらこれから進めたいなというふうに思います。

以上です。

◎議長（武田悌一氏） 谷津議員。

◎10番（谷津邦夫氏） いずれにしても、民間と市の中での話ですから、なかなか一定のこちらの研究した実績というものもどうしても必要となってくるというのは、そこは理解したいと思っています。

それで、先ほど来申し上げているとおり、この機会に、いわゆる5市1町の首長さんたちのつくっている組織だとか空知の首長さんたちの期成会がありますけれども、その辺の、今まで室工大学でも2億5,000万円ぐらい超えている以上の国費ですけれども、

文科省予算で投資したり、市だって4,000万円ぐらい一般会計で恐らく出資していると思うのです。それぐらい一生懸命に室工と市と共同でやっているわけですがけれども、その辺この機会に首長さんたちももう少し力を貸してもらえないかなと。ちょっとこの前、厚谷市長に話をしたことあったのですけれども、ぜひ国の公共的な研究施設として求めたいと、そういうふうな特区の中で発言してほしいなと思うのですけれども、その辺の見解も、いずれなってくるのか、その辺の何か見通しはありますか。

◎議長（武田悌一氏） 企画財政部参事。

◎企画財政部参事（中原 保氏） 国の研究機関というのは、なかなか厳しいのではないかなというふうに。

ただ、今、室工大の研究施設があって、その中で着実に進めているという部分もございます。ほかでCCSだとか地下のガス化、これは地下ガス化で水素というのは、今、外国では盛んにやられています。そういう部分で、日本ではなかなか進めていない部分がございますので、うちの特徴として、やはりガスから水素を作って、CO<sub>2</sub>をその現地といいますか、その近くを含めて、その場で貯留するというサイクルを組んだ特徴的な事業でもあります。これがどこの地域でほかにできるかというのは今後あるとは思いますが、うちの事業の中で、ある程度これが認められながら、ある程度のポテンシャルが生まれるということであれば、やっぱり少しずつ国も目を向けていただけますし、向けさせるように我々もしなければいけないのですけれども、その中で最終的にこれは大きくやってみようということになれば、国もそういうふうには考えてはいただけるとは思いますが、我々はまず今の三笠市モデルをしっかりとやるということにちょっと専念して、最初から研究施設を造ってほしいといっても、そこで何ができるのかとか、その効果がどうなのかと、先にそこを言われるとなかなかつらいところもありますので、何度も言いますが、まず三笠市モデルをつくるというところで、それから次の、同時に考えていかなければいけないのですけれども、まずはそこをやりたいというふうに考えています。

◎議長（武田悌一氏） 谷津議員。

◎10番（谷津邦夫氏） とにかく新聞報道になってから、一気にやっぱり関心のある産炭地の自治体の議員さん等からいろんな連絡がありまして、ぜひこれは成功させてもらいたいと、私どもも期待をしていますと、そんなことも激励もありましたので、そこだけは皆さんに申し上げて、この①のほうは終わりました、次に入りたいと思います。

◎議長（武田悌一氏） それでは、次に「新エネルギー導入加速化基金」と「ゼロカーボン北海道」について答弁願います。

◎議長（武田悌一氏） 企画財政部参事。

◎企画財政部参事（中原 保氏） 次の「新エネルギーの加速化基金」と「ゼロカーボン北海道」の部分でございます。

この新エネルギー導入加速化基金については、これまで空知地方の総合開発期成会の国、道への要望だとか、その部分で地下ガス化による水素製造の実証実験への財政支

援、それから北海道市長会の要望の中にもCO<sub>2</sub>を実質ゼロにすることが可能なエネルギーを再生可能エネルギーと同等に扱っていただきたいということで、要望の内容に盛り込んでいただくための取組を行ってきております。

ただ、やはり外国からも含め、化石燃料に対する厳しい状況は変わってございません。北海道の基金条例に化石燃料そのものを盛り込むことについては、現時点ではなかなかハードルが高いかなどというふうにも感じています。

ただ、国のエネルギー計画におきましては、化石燃料を全てなくすということではなくて、CO<sub>2</sub>を極力少なくする高効率石炭火発の維持だとか、化石燃料に由来しますブルー水素の製造の技術開発に取り組むということとしております。

本市の地下ガス化事業におきまして、CO<sub>2</sub>の固定研究や実証実験が進み、貯留技術が実証されること、それから地下ガス化による水素製造の調査実証を進めまして、先ほども申したとおり、三笠市モデルとして確立されることが見込まれることで、再生可能エネルギーと同等のエネルギーとして認めていただけるのではないかというふうに考えますので、それを説得する材料を整理しながら、引き続き要望するとともに、粘り強くこの事業を推進してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

◎議長（武田悌一氏） 谷津議員。

◎10番（谷津邦夫氏） これ、国の方針に基づいて、北海道も一生懸命また……  
（「すみません」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 追加、よろしいですか。ゼロカーボン。

◎企画財政部参事（中原 保氏） ごめんなさい。

ゼロカーボン北海道との整合性、すみません。答えていませんでした。申し訳ございません。

ゼロカーボン北海道につきましては、2050年までに温室効果ガス排出量の実質ゼロを目指しまして、脱炭素化と経済の活性化や持続可能な地域づくりを同時に進めるとともに、環境と経済・社会が調和しながら成長を続ける北の大地を実現するという目標を掲げてございます。

北海道では、今年8月に環境生活部にゼロカーボン推進担当部局を設置しまして、具体的な取組を進めているところでございます。具体的な施策につきましては、これから構築していくという状況でございますが、既に本市の地下ガス化事業の内容について何度か説明しまして、実用化に向けた財政的な支援について御相談申し上げているところでございます。

また、先般、ゼロカーボン北海道の指揮官、トップであります小玉副知事に市長が直接事業の説明と支援要請を行ったところでございます。

現在、地下ガス化の推進のためのCO<sub>2</sub>貯留事業を進めてございますが、今後、国の支援による事業展開におきましては、三笠市全体のエネルギーの考え方だとか、CO<sub>2</sub>の排

出量削減に向けた施策全般をどうするか考えていかなければいけないということもございます。今後の北海道の展開に注視しながら、三笠市版のゼロカーボン北海道の追求を図ってまいりたいと考えてございます。

以上です。

◎議長（武田悌一氏） 谷津議員。

◎10番（谷津邦夫氏） 市長も副知事まで行って具体的な話をさせてもらっているというのであれば、大変心強いというふうに思っています。

このゼロカーボン北海道の長期ビジョンというか、中期ビジョンといいますか、これに伴って、今お話あったように、今回新しく道に窓口を新設して、環境生活部のゼロカーボン推進局というのですか、それが今つくられていると。ただ、まだこれからですと。なかなか具体的な窓口としてはまだ進んでいないのかなというような気がいたしますが、先ほど来CO<sub>2</sub>減をするために、いずれにしても民間で取り組んでいく三笠版のモデルをつくる、あるいは今の話ではないけれども、三笠版としたものを三笠版としてつくっていくと、そこが今、当面の仕事だというふうに答弁がなされました。そのとおりで思っています。

それで、関心のある道議やら議員から、やはり北海道のほうにせっきゃくこういう窓口もできたのだし、いつまでも経済部ばかりでなくて、環境生活部のほうにも力、少し目を向けてもらったらどうですかなんていうアドバイスも頂いて、道議会では産炭地域振興・エネルギー問題調査特別委員会、そこが窓口になっていると。必ずそういう話はそこに来るはずなので、早く三笠の話題もこういう形でゼロカーボン北海道の関係でそこにも話が通じていくと、いずれやっぱりいい話に行くのではないですかなんて励ましの言葉も頂いておりますので、ぜひCO<sub>2</sub>のフリー水素化をメインにしながら、やはりこのCO<sub>2</sub>の貯留を早くこういう形で、いいほうに表れますよと、表れましたよと、そういう結果が欲しいなというふうに思っております。

それで、この脱炭素化の中に、恐らく今の総理が大分力を入れて、今の知事のバックボーンになるぐらい大きな力になってきた。だから、北海道にこういう形でいろんな意味で目を向けてくれたのかなと、そういう期待をしております。ただ、今回、菅総理が退陣表明したものですから、ちょっと心配な部分があるのです。その辺、ぜひ先ほど申し上げたとおり、北海道は森林が多くて、そこがある意味ではCO<sub>2</sub>を減らす要因が大きいというふうに言われておりますけれども、これ先日のマスコミ報道ですけれども、1つには、やっぱりエネルギー基本計画の中のパブリックコメントで各自治体にいろんな声を聞いたと。ところが、森林の伐採だとか太陽光発電のいろんな、風車だとかというものは、低周波による健康被害の苦情が出たり、景観悪化だとか、思いがけないいろんな社会的な中で住民が反対していると、そういうふうな新聞報道もされておりました。そういう中では、うちらが今やろうとしているこの辺については全く問題ないし、安心して取り組める材料だというふうに思っています。

ただ、三笠も森林が多いわけですから、だから森林もうまく活用すればできるのかなと、そんなことも期待をしておりますけれども、この辺に併せてCO<sub>2</sub>を減らすための今回の石炭地下ガス化でなくて、森林の関係で何か別な意味の考え方はあるのでしょうか。そこは抱き合わせはあまりないですか。

◎議長（武田悌一氏） 企画財政部参事。

◎企画財政部参事（中原 保氏） 森林の関係ですのでちょっと私があればなのですが、今、実際私が進めている石炭の地下ガスから水素の事業という部分も、やっぱり国、エネルギーから言われているのは、エネルギーの一つだと。要は、地下ガスからの水素はエネルギーの一つであって、先ほども申したとおり、三笠市全体のエネルギーをどうするかといったときに、北海道の特有な財産であります森林、今、市役所だとか事業団も木質のチップを導入したりしています。そこは国のほうも高く評価していただいて、やはり水素製造に当たっても、ここら辺の木質バイオも活用しながら、今うちもH-UCGということで、ハイブリッドという意味で、木質バイオを混焼させられないかという事業を進めていますので、そこもどうできるか、これからちゃんと研究しながらやる部分と、あと、やはり木質バイオを進めながら三笠市はそういった脱炭素を進めるというような形で強く言っていかなければいけないのかなというふうに考えています。ただ、やはり、うちは森林面積86%以上ありますけれども、ほぼ国有林、道有林ですので、その部分で言えば、電気、紙含めて、そちらのほうの木材は引き合いが強くて、なかなかうちで使える部分も少ないかもしれません。ただ、今、市有林、それから、これからどうやって植林していけるかという部分もちょっと経済部と協議しながらいかに進められるかということもやっていかなければいけないのかなというふうに考えています。

これはちょっと脱炭素となれば環境面で衛生サイド、それから森林となれば農林サイドありますけれども、その辺エネルギーという部分になれば連携を取って、このゼロカーボン北海道の推進局も、結局はやはり経済部なりなんなりという連携を図りながらやるということですので、我々も同じようにトータル的なことを考えながら進めたいなというふうには考えています。

◎議長（武田悌一氏） 谷津議員。

◎10番（谷津邦夫氏） 行政的には、ある一定のそういう具体的な窓口を持ちながら進めていけるというふうに思っています。

それで、道議の先生方も、今日いろんな各位政党関係につながる方がいっぱいおられますので、ぜひ道議会のこういうエネ特等が出たときは、ぜひ三笠のことも話題になってもらう、道議の先生方にもそのことが、先に説明としてこういうことをやっているよということを知ってもらえるようなことも必要かなと、そんなことを思いつつ、今申し上げておりますので、そういうことで、皆さんよろしくお願ひしたいと思っています。

では、まずこれ2つ目終わります。

◎議長（武田悌一氏） それでは、最後に三笠市こころのふるさと基金条例について答弁

願います。

企画財政部参事。

◎企画財政部参事（中原 保氏） それでは、三笠市こころのふるさと基金条例についてでございます。

企業版ふるさと納税につきましては、国が地域再生計画として認定しました自治体の特定事業に対して寄附する制度ということでございます。

基本的に本来であれば、受領した年度内に執行することが基本という部分になりますが、年度をまたいで行う事業もございますので、次年度以降に繰り越すこともできるということとなっております。

これも寄附金の受皿として、一旦こころのふるさと基金に積み立てるということとなりますが、すぐに財源として事業に活用することとなります。寄附を頂いた後に、寄附に御協力いただいた企業には、当該事業の目的達成状況、それから成果などを報告するということが必要になるということだとか、やはり企業さん、出したからには、ある程度早い時期に成果といいますか、どういったことに使われて、どういった成果が生まれたのだということが欲しいという部分がありますので、これが短期間での積立てと、短期間での取崩しというようなこととなります。したがって、長期に積立てということでもございませんので、現在のところ、企業版ふるさと納税に特化した基金の設置については考えていないということでございます。これ、内閣府のほうに特化した基金の条例等は必要ないかということで確認させていただいたのですけれども、国のほうは、あくまでももらった寄附を確実にその事業に使うということが市の中で整理されていけばいいということですので、私どもは今ある基金に積み立てて使わせていただきたいというふうに考えております。

それから、感謝の意という部分でございます。

企業版ふるさと納税につきましては、御承知のとおり、税制上の優遇が受けられると、最大で9割の税が軽減されるというものでございます。企業にとっては、CSR活動、社会貢献の一環として、また、企業のPRとして活用する目的ということで、自治体に寄附するということができますので、通常の一般的な寄附とは異なりまして、企業にとっても大変メリットがあるという制度でございます。寄附に御協力いただいた企業につきましては、感謝状だとかそういうものを寄附者に誠意を持って直接お渡ししたり、また、報道機関への周知、三笠市ホームページでの企業名の掲載、それから大きいのは、やはり内閣府が寄附した企業の名前を掲載するというものがございます。そういうものもございまして、でき得る限りのPRに努めてまいりたいと考えております。

ただ、寄附を頂いただけで終わるということではなくて、この寄附に御協力いただいた企業とは、引き続きいろんな意見交換をさせていただきながら、企業が求める行政との接点、それから企業の強みを三笠市のまちづくりに生かすことができないかという部分も模索していきながら、将来的には企業立地につなげられないかというようなことも考えなが

ら鋭意努力していきたいというふうに考えております。

以上です。

◎議長（武田悌一氏） 谷津議員。

◎10番（谷津邦夫氏） 思いがけない、ヤフーといえば、黙っていてもこういう投資、社会貢献といえますか、自ら発信すれば、これは日本ではなくて世界ネットで発信されるわけですから、非常に大きなPR効果があるというふうに思っています。そういう意味では、私どものまちに、そこに目を向けてくれたヤフーに対して、やはりこれからのまちづくりという大きな観点からいうと、プラス要因というのは、これから呼び水となっているんなものが生まれてくるという可能性というものが追求されてくると思っておりますので、非常に大きな今回の出来事だというふうに私は思っています。

そこで、今の現行条例で受けていただけますよと。それで、今後もしようしたいというような言い方の答弁だと思いますけれども、先ほど申し上げた基金の施行規則の中で、「地域特性を活かした経済・産業活性による安定した雇用の創出事業」だと思われるのですね、ここに該当する基金というのは。それで、まだこれから実証実験をしながら、こういうふうに貯留のものを考えながら、ヤフーが投資したお金によってうまくいくというふうに私は期待をしています。

そのときに、いつまでもこの受ける基金が一般の、一般のというのは言い方おかしいな。この基金の第5条でうたっている一般というか、寄附金の額は5,000円以上となっているのです、規則の中で。今回1億円なのです。そのときに、果たして企業版ふるさと納税と、確かに5,000円以上だから、それは当面策でいいと思うのです。でも、実際にこのインターネットの中で見ていたら、企業版ふるさと納税は1回当たり10万円以上というふうに企業版のほうでは対象にしていますよね。その辺、ちょっと整合性はどうなっているのですか。

◎議長（武田悌一氏） 企画財政部参事。

◎企画財政部参事（中原 保氏） 先ほども申しましたが、国のほうは、まちが積み立てる場所は特段問わないと。要は、まち・ひと・しごと創生総合戦略の中にその事業があれば使えるということになってございます。うちのほうは、それをこころのふるさと基金の規則で、まち・ひと・しごとの事業として使えるように定めてございます。

今、議員もおっしゃったとおり、企業版ふるさと納税は10万円以上というのは、これは国の税制上で定めているものでございますので、うちが10万円以上ということではなくて一律10万円、個人のふるさと納税が5,000円と、これも国の税制で決めているものでございますので、ですから、うちのほうに5,000円が、10万円がという整合性がどうのこうのというよりは、もう国がそういうふうに定めてございますので、そこはもう企業さんも個人の方もよくお分かりになって寄附されていますので、特段支障を来すことはないのかなというふうには考えています。

◎議長（武田悌一氏） 谷津議員。

◎10番（谷津邦夫氏） 入ってきたものは全部使わなければならないわけですから、それは当面策としてはいいと思います。

ただ、これから多くの呼び水となって企業の数がどんどん企業版として入ってきたら、今言う企業版としては国で定める10万円であれば、もちろん5,000円以上は国は確かに5,000円以上だけれども、企業版としてのものを基金の中で分けしたほうが何となく分かりやすいというか、いいというふうに、いずれにしても、雇用創出が生まれたり、まちづくりという中でも大きな役目を果たす企業版の中の基金だと思うのですけれども、その中身でいずれ企業のための基金というか、そこだけを切り離すことは、将来ですよ、どうかなという私のほうから提案なのですけれども、どうでしょうか。

◎議長（武田悌一氏） 企画財政部参事。

◎企画財政部参事（中原 保氏） 基金の中に個人の部分と企業版ふるさと納税の部分と用途はしっかり分けて考えてやっていますので、そこはいいとは思いますが、ただ、これはあくまでも企業さんがこの事業に使ってくださいという、例えばヤフーさんはうちのCO<sub>2</sub>貯留事業に使ってくださいと来ていますので、それをほかの雇用だとか、ほかのものに使えないのですよ。ほかの企業さんにもらうのも同じです。この事業に使ってくださいと来ていますので、うちはその事業に使うために一旦はそこに置きますけれども、近い将来の事業費に充てていきますので、そこが企業版ふるさと納税の条例をつくったからといって、特段何も外に対するPR効果もないのですので、うちがあくまでも事業をそれぞれ、三笠市として活性化のためにこういうことをやりたいのだという事業の中身をPRしながら勝負していかなければいけないのかなというふうに思います。

以上です。

◎議長（武田悌一氏） 谷津議員。

◎10番（谷津邦夫氏） 一連の話では、これから大きな期待をしながら、行政とはいえ、これからのまちづくりの方向性の明るい材料として使える、そういう事業だと思いません。

もし、市長から今後に向けた抱負、見解を頂ければありがたいです。

◎議長（武田悌一氏） 市長。

◎市長（西城賢策氏） たくさん御意見を頂きましてありがとうございます。

ヤフーさんからこのたび1億円を頂けたということで、本当にありがたいお話だなというふうに思っております。ヤフーさんはヤフーさんの御判断の中で、国がこれだけ二酸化炭素に対する対応をしているのに、企業としても少しでも力になれないかということをお考えいただき、一方で企業版のふるさと納税ですから、当然のことながら企業としては企業としてのPR効果も含めてお考えということで、先ほど参事も言いましたように、これをやりますと最大9割の税額控除が受けられると。税額控除ですから非常に大きいわけで、それによって、言ってみれば1億円ですと9,000万円の宣伝費で全国に大きなヤフーさんのイメージをつくり上げることがさらにできるということですから、企業さんに

とってもメリットがありますし、一方で三笠市にとっては、この事業を推進していくのに非常に大きなメリットがあるということです。

そこで、このCO<sub>2</sub>をなぜ今私どもがこのことについて一生懸命やっているかといいますが、まさにこれは私のほうで最初から室工大さんの先生たちにもお話し申し上げたことですが、これを推進していけば、必ずどこかにCO<sub>2</sub>の問題で壁にぶち当たりますよと。これを突破することを考えなければ、どうしてもこの事業は将来とも闇の中ではないでしょうかというお話を何回かさせていただいて、一方で石炭ガスを活用するというのではありますけれども、そこから副産物としてと言ったほうがいいのでしょうかけれども、水素が生産される。この利活用ということをもっともっと積極的に考えていったらどうなのだろうかというお話を実はさせていただいたという経過がありまして、それらのことが今少しずつ進みつつあるということです。

つまり、国の今の姿勢からいっても、二酸化炭素の問題を解決しなければ、幾ら我々が石炭の地下ガス化を言ったところで、これはもう完全にストップさせられてしまうということがあります。そのところをしっかりと組みたいというのが私の考え方でありました。ここはある意味、絶対条件だというふうに思っておって、取り組んできたことです。

一方で、二酸化炭素の問題はそういうことですから、この石炭の地下ガス化全体からいって、本当に一部なわけです。これから石炭ガスができたものをどういうふうにも活用していくかということは、またそれをどう取り出すかということがもっともっと大きなテーマで、先ほど参事からもありましたけれども、取りあえず実証実験をやるだけで十数億円かかるだろうと。そのうちの今、CO<sub>2</sub>対策で1億円を頂戴できたという段階にまだあるということでありまして、もっともっとこれから私どもは力を入れていかなければならないということで、道のりとしては、まだまだずっと遠い先なのだろうと。ただ、少しだけ、ぼんやりですけども、何か進むきっかけが見えつつあるということで今の段階にあるのではないかとということで、こちらのほうは相当、省庁等含めて、彼らが今、一生懸命取り組んでくれていますので、そのところ、まず私ども行政の力で突破口を開いてみたいというふうに思っている最中でありまして、この石炭地下ガス化全体の、ですから、先ほどから言う十数億円かかる事業の、まず何とかNEDOさんを中心にして、私どもとして御理解いただけるような形をつくれないうようなことを今取り組んでいる最中でございます。

先ほど来、彼が三笠モデルと言っておりますけれども、全くそのことをつくり上げていかなかったら、これはどういうふうにも動いても理解されるものではないというふうに思いますので、しっかり三笠モデルをつかって、その中でCO<sub>2</sub>もこういうふうにも解決できますよ、石炭ガスはこういうふうにして分離回収して、例えば水素は水素、メタンはメタンという形でそれぞれ活用できるし、それ以外の可燃性品、可燃物についても、作る工場内でこういうふうにも活用されます。したがって、それらもまた回収して、それは地下貯留することを考えますというふうな形で、トータルなエネルギー活用、生産されてくるものに

関するエネルギー活用を考えていかなければならないだろうというふうに考えておりました、それには今、二酸化炭素はもちろんであります、地下貯留ということも本当にできるのかということをもっとしっかりはっきりさせなければなりません。御承知のように、炭鉱の坑道の中にはもうたっぷり水がたまっていますから、その水分も有効活用できるのではないかなと私は思っているのですが、それもどういうふうにしてエネルギーに転換していくかということも含めて少しずつ前に進めていかなければなりません。それには、まさにU C Gの実験費用を何としても獲得するということを努力しなければなりませんのだろうと。そして、三笠モデルをつくり上げるということでもあります。

三笠には、これだけではありません。先ほど参事も申し上げましたように、木質バイオを活用しての事業もありますし、また、太陽光もぽつぽつとできつつあります。そして、水力発電、これがちょっと見落とされがちなのですが、水力発電もあると。そういう点では本当にクリーンなエネルギーが周りにいっぱいあって、そして、ここに水素が加わってくると。だから、エネルギーの全体活用という中では、今後そうした計画もしっかりもう一度再構築してつくって行って、国や道の御理解を得られるように進めていかなければならない。

ある方に、では市長、あと何年かかるのですかと言われたのですが、何年かかるなんていうことは私のとても能力では分かりませんが、少なくとも10年ぐらいでめどをつけたいのだと。今まで10年かかっています。私、初めて板倉先生のところに伺ったのが平成23年ですから、ちょうど10年前。10年かかって、今ようやくここまで来ましたと。あと10年で何とかめどをつけたいな、使えるようになりたいなというふうに思っていますとしか答えられませんでした。自分ながら時間がかかり過ぎているなと思いつつも、それでも着実に歩みを進めていかなければならないと思います。ぜひぜひ議員各位の御理解をお願い申し上げて、また御質問に感謝申し上げます、私の言葉とさせていただきます。

ありがとうございました。

(「終わります。ありがとうございました」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 以上で、谷津議員の質問を終わります。

この後の一般質問を保留し、昼食休憩に入ります。午後1時から会議を再開します。

休憩 午前11時35分

再開 午後 1時00分

◎議長(武田悌一氏) 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を継続します。

5番畠山議員、登壇願います。

(5番畠山宰氏 登壇)

◎5番(畠山 宰氏) 令和3年第3回定例会に当たり、通告順に従い質問させていただきますので、御答弁のほどよろしく願いいたします。

まず初めに、将来のまちづくりに対する計画について質問いたします。

国が人口減少に伴う町のコンパクト化の計画づくりを推奨しており、当市においても、現在、立地適正化計画について策定している最中であるかと思われま

す。この計画があれば、事業に対し国から支援が頂ける可能性があるかと思

います。将来のまちづくりに対する計画を複数年かけてつくることを予定する中で、病院施設建設の可能性、ごみ処分場の整備、給食センターの整備、中心市街地の再整備、桂沢公園の再整備、地下ガス化事業、食街道づくり、これらの事業とまちのコンパクト化の考え方を総合的に検討し、事業の優先順位を決めるとのことで、令和2年第4回定例会において事業の優先順位はどのようになるのか質問しましたところ、まだ決定はしていないとの答弁を頂いておりました。今年度になり、第2回定例会の一般会計補正予算におきまして、給食センターの建て替えに向けて実施設計費用を盛り込んだ予算が可決され、過疎債枠の有効活用も考慮し、先駆けて学校給食センター整備事業がスタートしていく方向性であるかと思

います。そこで質問ですが、現段階での事業の優先順位がどのような構想を描いているのかお聞かせ願

います。また、それに対する財政推計についてもお聞かせください。

2つ目に、三笠市の食について質問いたします。

近年は、全国各地にて異常気象により、作物収穫への被害が甚大となっております。世界各地を見ても大規模な洪水、干ばつ、山火事が起こる箇所が多数発生するなど、重大な事態が起き続けております。カロリーベースであります

が、先進国で最低の水準である日本の食料自給率を大変気にしているところであり、世界各地での災害による影響が食料全般の先物価格に反映されてきており、食の大切さを改めて考えさせられるところではあります。三笠市の食料自給率は多品目にわたり100%を超える値となっており、これが誇りであるとともに、三笠市の一つの重要な産業として、今後も振興を図っていかねばと感じるところであります。

そこで質問ですが、市内で生産されたものをできるだけ市内消費をする地産地消のスタイルが望ましいと私は考えておりますが、給食センター整備も進める予定の中で、魅力づけの一つとしてオーガニック給食導入の検討を

してはいかがでしょうか。御答弁よろしくお願

いいたします。3つ目に、公共施設の整備について質問いたします。

今年の夏は、全国的に異常な猛暑と言えるほど気温が非常に高い日が続

き、北海道においてもそれは例外ではなかったと捉えております。熱中症による体調不良を起こす方もかなり多くなるだろうかと危惧した夏でありました。

そこで質問ですが、市内公共施設において、空調設備整備が必要である箇所があるかどうかお聞かせ願

います。以上で、登壇での質問を終了いたします。御答弁のほどよろしくお願

いいたします。◎議長（武田悌一氏） それでは、初めに将来のまちづくりに対する計画について答弁願

企画財政部長。

◎企画財政部長（小田弘幸氏） それでは、私のほうから、今後予定いたします事業の優先順位とそれに対する財政推計について御回答したいというふうに思っております。

御質問いただいたとおり、畠山議員より、令和2年第4回定例会におきまして、事業の優先順位について回答させていただいておりますが、事業の実施に当たりましては、基本的に修繕から市益・市民益に資する事業を第一に考えており、昨年行いました市政懇談会においても市民の皆様にも説明いたしました。が、病院設備の整備や中心市街地の再整備、ごみ処分場の再整備、老朽化しております給食センターの整備、桂沢公園の再整備、また、地下ガス化事業など、どの事業も多額の事業費が必要となるため、財政推計を見据えた中で、国等の有利な交付金や補助金、起債などを有効に活用することを見据え、優先順位をつける検討を行いたいと答弁させていただいております。

現段階における事業の優先順位になりますが、給食センターにつきましては、6月定例会におきまして実施設計予算の措置を行い、整備を進めていければと考えておりますが、ほかの大規模事業につきましては、現在、第9次総合計画を策定中でありまして、財政推計を含めた中で精査中でありまして、先ほど答弁させていただいたとおり、大規模な事業計画の優先順位は市益・市民益に資する事業を第一に優先順位をつけ、かつ、引き続き安定的な財政状況を堅持するよう検討を進めてまいりたいと考えております。

◎議長（武田悌一氏） 畠山議員。

◎5番（畠山 幸氏） それでは、再質問に移らせていただきます。

昨年の12月定例会においても同類の質問をしたわけでありましてけれども、その時点ではまだ決定していないというような、総合計画の状況も含めてということだと思っておりますけれども、6月の定例会で給食センターの整備事業、これは実施設計の部分でありますけれども、先行していくような形になるのかなと思っております。そして、今頂いた御答弁では、引き続き第9次総合計画が固まる中で、そういったものも答えが分かってくるのかなというような印象なのでありますけれども、給食センターにつきましては、議員一同、委員会として現地視察へ行ってまいりまして、老朽化していることも把握しておりますし、また、委員会の説明の中で、過疎債ハード枠の有効活用も検討しながら、そこも考慮した上で優先順位を高く考えたいというようなことであつたかと思っております。

そこで、私のこれは個人の感覚なのでありますけれども、事業の優先順位が大枠であっても示された上で、より深い議論がしたかったなというのが、私の本音というか、受け止め方であつたわけでありまして。そこは何とぞ御理解いただけたらと思っておりますけれども、そこで事業の優先順位につきましては、恐らく第9次総合計画の完成と同時に、それに沿った形でおのずと答えが出てくると思っておりますけれども、優先順位につきまして、総合計画が示される前にある程度のものは知る機会があるのかどうか、その点はいかがでしょうか。

◎議長（武田悌一氏） 企画財政部長。

◎企画財政部長（小田弘幸氏） ちょうど今の段階で、各事業の計画ですとか、例えば財源ですとか、そういった事業の計画を、今現在、集約をしている段階でございまして、それが固まった段階で、第9次総合計画を含めて全体的な、財源的なものを含めて計画をつくっていくわけなのですけれども、その辺が固まってから議員の皆様方には一度そういった部分を御提示した中で検討していくというような形になってくるかと思っておりますけれども、ただ、その固まる時期がなかなか、ちょっとまだ今やっている最中でございまして、それがすぐに固まるかと申しますと、なかなかそういうような状況ではないということで、年明けですとか、1月、その辺ぐらいにどうしても、来年の予算をまず固めなければその先も財政推計等も含めてできないという部分もあるものですから、そういったような状況の中で、日程的に御理解のほど頂きたいというふうに思っております。

◎議長（武田悌一氏） 畠山議員。

◎5番（畠山 宰氏） 綿密な計画の下ということで、慎重な考えを持っていらっしゃることも重々理解するところでありますけれども、追及するような形になって大変申し訳ないのですけれども、優先順位がその中で高く分類されるもの、また、低く分類されるものというのは言葉が適切かどうかは、ちょっと失礼なのですけれども、そういった形で示せるものというものはありますでしょうか。

◎議長（武田悌一氏） 企画財政部長。

◎企画財政部長（小田弘幸氏） 事業の優先順位といたしましては、当然ごみ処分場の部分が令和9年度いっぱいですといった満杯になるというような計画がございまして、やはり病院の事業についても、今現在これについては建て替えるかどうかも含めて庁内で検討しておりますけれども、そういったような建て替えがもし出るとしたときに、こういったような事業費が出てくるのかということ等々、それと、中心市街地ですとか、そういったものを組み合わせて、一番何を優先させていけば、しかも財政的に安定した中で計画ができるのかということを含めて、検討しながら今やっている最中だということで、御理解のほどお願いしたいと思っております。

◎議長（武田悌一氏） 畠山議員。

◎5番（畠山 宰氏） 委員会の御答弁の中でも、ごみ処分場については、優先順位を高く考えているということをお聞きしておりました。今の御答弁でもそのような形かと思っておりますけれども、ただいま令和9年までの寿命ということで、過去の会議録を調べましたところ、同じく当時で言うところ、平成39年まで延命が図れるということで、現在で言う令和9年かと思うのですけれども、これは今現在においても、何か策を打ったとしても、このごみ処分場の寿命については令和9年までがやはり限界であるということでしょうか。

◎議長（武田悌一氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（金子 満氏） ごみ処分場の件で、令和9年がどうかということなのですが、これにつきましては、過去にそういったような推計を立てたものでござい

す。過去に立てたときも、言ってみれば、人口減も見据えながらごみの量も勘案しているというようなことで推計を立ててございますので、この後その推計を再度見積もったという経過がないのですけれども、想定ですけれども、現段階で令和9年、これで満杯になるかどうか、そこまでは何とも言えないと、若干でも延びる可能性もないとは言えないのかなということは考えておりますけれども、ごみ処分場の計画としては四、五年かかってしまいますので、やはりその辺をスケジュール立てしながら考えていかないとならないので、現段階でもどうだというようなことで進めなければならないということで考えております。

◎議長（武田悌一氏） 畠山議員。

◎5番（畠山 宰氏） 何とかその延命が、少しでも延びないかなと思うところでもありますけれども、そこは市内の方々の御協力も必要かと思っておりますけれども、次の整備、ある程度ごみ処分場はゴールが決まっているわけでありまして、そのごみ処分場の整備につきましては、処分場と浸出水処理施設、また、リサイクルプラザ、これを全て更新しなければいけないという理解でよろしいでしょうか。

◎議長（武田悌一氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（金子 満氏） 全体として、やはり老朽化というのは進んでございます。それと、私先ほど1点ちょっと申し忘れたのですけれども、国のほうでも容器包装プラスチック、このほかにプラスチック自体もうちょっと枠を増やして資源化するというようなお話もございますので、その辺ができ次第検討していかなければならないのですけれども、それが進めば若干なりとも、ごみ処分場の延命も考えられるのではないかというふうに思っております。全体的にごみの部分につきましては、やはり議員おっしゃったように市民の御協力、こういったものがどうしても必要になってくるので、分別だとか、そういったことを我々としても市民周知に努めていきたいなと思っております。

以上でございます。

◎議長（武田悌一氏） 畠山議員。

◎5番（畠山 宰氏） ごみ処分場、また、浸出水処理施設、リサイクルプラザ、仮に全て更新することになりますと、当時で言うと全て合わせて約20億円ほど事業費がかかっております。そこで、全て新しく更新するとなると、当時と同額か、また、恐らくそれ以上の額になっていくのかなというような感覚でいるのですけれども、概算ではこの辺はつかめておりますでしょうか。

◎議長（武田悌一氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（金子 満氏） 概算ではまだ出してはございません。現段階において、処分の仕方いろいろあるかと思えます。そういったこともあるので、どういった処分にしていくのか、そういったことで金額等も大きく変わってきますので、当時20億円ということで、ざっと計算して1.7倍だとか、1.5倍だとか、そういったようなことになろうかと思っておりますけれども、現段階では正確な事業費、見積りまでは至ってはございません。

ん。

◎議長（武田悌一氏） 畠山議員。

◎5番（畠山 幸氏） いずれにせよ大変大きな事業費になってくるのだらうなど捉えているところでもありますけれども、そこで病院施設建設の可能性についても少し触れながら質問させていただきたいと思っておりますけれども、現在、立地適正化計画を策定中かと思われまます。また、2月に行われました特別委員会の資料におきましては、令和3年度に市立病院再整備基本構想を策定すると、そして基本構想からおおむね6年以内の完成を目指すことが望ましいとうたわれているわけではありますが、時期的にこのごみ処分場の再整備と時期が重なる印象を受けるわけでもありますけれども、その点はこういった想定をしておりますでしょうか。

◎議長（武田悌一氏） 企画財政部長。

◎企画財政部長（小田弘幸氏） 市立病院の建設につきましては、現在、庁内の協議会におきまして病院のあり方に対する検討をしている段階でありまして、まだ最終的な結論には至っていない状況でございますが、仮に市立病院を建て替えるということになれば、他市の状況を見ましても数十億円の事業費が想定されまして、また、先ほども申しましたけれども、ごみ処分場も多額の事業費が想定されます。こうした大規模な事業を計画する場合におきましては、後年度の実質公債費比率の推移に注意していかなければならないということになりますけれども、現状におきましては、数年間、起債の償還金が増加していくことや、今後も人口減少などの影響によりまして標準財政規模が減少していく見込みであるため、今後も実質公債費比率につきまして上昇傾向にあるというふうに推計はしております。こうした中で大規模な事業を重複させますと、当然償還金も大きくなりまして、償還が始まった際に、比率を一気に引き上げることとなりますので、できるだけ事業を重複させないことで償還額を平準化し、実質公債費比率を18%以下に抑え、地方債許可団体にならないよう取り組まなければならないというふうに考えております。

また、病院の建設にも有利な起債の過疎債を活用したく考えておりますけれども、過疎債は単年度ごとに総務省から北海道への配分に対しまして、各市町村からの要望で割り返した配分率により、配分額が決まります。そのため、これら事業を重複させて、当初の要望どおり借りられなかった場合、資金的な手立てができなくなり、事業の遂行が困難になる可能性も想定されます。

以上のことも勘案しながら、各事業の財源を見極めた中で、事業の開始時期をどのようにするのか決めて、年度間での事業をバランスよく計画をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

◎議長（武田悌一氏） 畠山議員。

◎5番（畠山 幸氏） 事業の時期についてはずらしていく、また、公債費のことも考えてということになるらうかと思っておりますけれども、どうしてもごみ処分場についてはゴールが

決まっています、また、病院についてもある程度決めていかななくてはいけない部分が出てきている中で、どちらの事業を先行させていくべきなのか、そういったこともある程度固まりつつあるということでしょうか。

◎議長（武田悌一氏） 企画財政部長。

◎企画財政部長（小田弘幸氏） その辺は、なるだけ重ならないよう、どのようにやっていくかということで、今、本当にその部分を、ごみ処分場でいけば事業費を含めて、あと、どういった補助金があるのか。そして、ごみ処分場の場合、補助金があるほかに、あとの財源手当という形になれば、どうしても過疎債に頼らなければならないというような形が出てきますし、今、病院の部分につきましても庁内で検討しておりますけれども、まず歳入がどのような形になるかということ、その中で補助金という形の中で、前から言っておりますけれども、もしかしたら立地適正化計画の中で補助金が得られる可能性もあるなということと、これについては合築という形で国が示していますので、合築によって一体幾らもらえるのかということ国に問い合わせしている最中なのですけれども、国のほうとしましては、その辺の事業計画が詳細なものがなければ、なかなかちょっと答えられないという話はしておりますけれども、その辺歳入の確保のめどをいろいろ聞きながら、なおかつ病院につきましても、結構多額な事業費になりますけれども、歳入的にはそれほど補助金ですとか多くない部分がございますので、どうしても起債という形の中でお金を借りながら、そういった償還をしていかなければいけないという部分もございまして、ですので、そういったようなことをやりながら、どちらを優先させればいいのか、そういったものを、今、試算している本当に最中でございますので、その辺のことを御理解をお願いしたいと思っております。

◎議長（武田悌一氏） 畠山議員。

◎5番（畠山 幸氏） なるべく有利な補助金がつけばいいなというふうなところ、そこを期待しつつ、新たな病院整備をもし仮にするとすれば、現病院を取り壊す費用なども加えますと、恐らく数十億円規模の形になるであろうなと思っているわけでありまして。近隣自治体でも病院建設について具体的な数字が出ておりましたけれども、取り壊すものも含めれば、プラスアルファ何十億円というような形になるかと思えます。

そこで、大変大きな額でありますので、市の財政負担推計、令和7年度まで10年間で出ておりましたけれども、推計値においては、令和7年度時に主立った基金額、推計の上では1億円残っているというような形かと思っておりますけれども、給食センター整備によってここも若干変動してくるのだらうなというところで捉えているわけでありまして、それを考えますと、令和7年度時、恐らく10億円は残しておきたいというお話も伺っておりますから、21億円よりも下の数字で以後の令和7年度以降のまちづくりを考えていかなければならないということになるかと思っておりますけれども、病院事業、ごみ処理場の整備も考慮し、各事業に対して行う起債ですとか、補助金の活用にもよるのですけれども、今後五、六年のうちに主立った基金、いわゆる貯金の部分が底をついてしまうのではないか

というところ、私思っておりますけれども、その辺はどういった想定をしておりますでしょうか。

◎議長（武田悌一氏） 企画財政部長。

◎企画財政部長（小田弘幸氏） まず、給食センターの関係につきましては、仮に実施設計が終わりまして、来年の令和4年、5年で建設という形になったときに、これについては、財源的には過疎債を借り入れた中で事業を実施していきたいというふうに思っております。その中で、令和7年度、皆様方にお示ししました基金残額31億円という形の中で、それがどのように今後変化していくのかという形になってくるとは思いますが、今現在の部分につきましては、ちょうど令和2年度決算段階でいきますと47億円の基金残額がございまして、そして皆様方にお示ししました令和7年度までの推計でいくと、令和2年度のそのときの基金残高が44億円ちょっとだというふうに思っておりますけれども、大体今回の決算額におきまして3億円弱、基金の部分でいけば増えているという状況から、やはりこの基金についてなくさないように、なくさないようにというのは、前にもお話したように最低でも10億円規模を確保できるような形の中で、基金の取崩しと、それとあと起債と、そういったバランスを見ながら間違いなくやっていきたいというふうに思っております。

◎議長（武田悌一氏） 畠山議員。

◎5番（畠山 幸氏） 平成28年度からの10年間の市の財政負担推計、計画のものより実績及び推計値はかなり良好な値を示しておられるかと思えます。また、今、御答弁いただきました、令和2年度についても約2億円ほど計画よりも少し上向いているということで、そこはひとつ本当に安心しているところなのですが、ただ、ここ数年の実質単年度収支の推移を見ますと、2018年においては2億5,000万円のマイナス、また、2019年においては1億円のマイナス、2020年においては9,400万円のマイナスということで、私としては2018年からフェーズが変わったと認識しております。

行政運営のプロの方たち、理事者を目の前にして言及するのも大変おこがましい形なのですが、このフェーズ転換に立ち向かうためには、できるだけやはり歳入を増やして歳出を減らしていけるのかどうかというふうに思っております。歳入におきましては、ふるさと納税の提言を、私、必死でしてまいりました。また、歳出においては、想定されている病院建設までの可能性までの道のり、おおむね6年以内ということを伺っておりますけれども、この6年をいかに短縮できるのかどうかであると私は思っておりますけれども、その点はいかがでしょうか。

◎議長（武田悌一氏） 病院事務局長。

◎病院事務局長（高田 進氏） 先ほどから申し上げましているとおおり、いろいろと庁内協議会のほうでやっておりますけれども、今ほど6年というお話でしたけれども、基本的に建て替えした場合、計画含めて、おおむね建物の建設含めて6年かかるのではないかと

いう話の中です。ただ、経営改善となると、ちょっと建物の建て替えとはまた変わってきまして、あり方でもお示ししていますとおり、経営改善の項目は医師の確保とか、もろもろ十数項目ありますけれども、それが建物を建てる、なしにかかわらず、もうやれるところからやっております、病棟再編ですとか、当然医師の確保も継続しておりますし、最近では地域包括ケア病床なんかも取り入れてございますので、経営に関わる改善については前倒ししてどんどんやっておりますので、そういうふうなことで取り組んでいきたいなというふうに考えてございます。

◎議長（武田悌一氏） 畠山議員。

◎5番（畠山 幸氏） 既に経営改善については取り組んでいる部分があるということで、ますます御尽力をよろしく願いいたしますというところなのですけれども、決して簡単なことではないことをしておることは私も重々承知しているわけではありますが、今後の財政運営がより安定したものとなるよう、今後とも御尽力よろしく願いしたいと思えます。

以上で、財政推計についての質問を終わります。

◎議長（武田悌一氏） それでは、次に三笠市の食について答弁願います。

教育次長。

◎教育次長（阿部文靖氏） それでは、私のほうから、魅力づけの一つとしてオーガニック給食導入の検討をしておはかがという質問に対しまして答弁させていただきます。

まず、学校給食の前提としまして、学校給食は学校給食法に基づき実施しております。成長期にある児童生徒の心身の健全な発達のため、栄養バランスの取れた豊かな食事を提供することにより、健康の増進、それから体位の向上を図ることに加えまして、準備から片づけの実践活動を通して、望ましい食習慣と食に関する実践力のほか、地域文化や伝統に対する理解と関心を深める教育を行うこととなっており、現在は教育課程上の学級活動と関連づけました指導をするよう、学習指導要領にもお示されているところでございます。

三笠市の取組としましては、給食が一つの教材としまして、栄養教諭が中心となりながら、給食指導、それから食育授業を通して食に関する教育を実施しているほか、安心して楽しく喫食してもらえるようメニューの工夫や、可能な限りの地元農産物を使用するとともに、冷凍食品、それから添加物の少ない材料を使用した給食提供を行っているところでございます。

また、年一度ではございますけれども、バイキング形式、3日分ぐらいの量なのですが、食材をバイキング形式としまして給食を導入しているほか、子供たちのリクエストに応えたメニュー、それから、以前には三笠高校生が考えたメニューを提供するなど、三笠ならではの取組を実施しているところでございます。

加えまして、9月1日の防災の日になみまして、消費期限が目前となりました防災備蓄用のカレーライスを備蓄品を食べる訓練としまして実施するなどの取組から、高い教育

効果を発揮できるよう日々努めているところでございまして、魅力づけの一つとして、今現在、三笠市も取り組んでいるところでございます。

御質問のオーガニック給食の導入につきましては、流通や、それから価格面などの課題から全面的な取組とはまいりませんが、年間を通した活動の中で、例えば一部メニュー化したりとか、食育授業で取り上げるなどの取組を実施していきたいと私たちとしては考えているところでございます。

以上です。

◎議長（武田悌一氏） 畠山議員。

◎5番（畠山 幸氏） 既に添加物の少ないものなど取り組んでおられるという部分がありまして、大変ありがとうございます。私が推奨したいのは、化学農薬、それから化成肥料、環境ホルモンや遺伝子組換え技術に頼ることのない作物であり、また、食品添加物を含まない給食でありますけれども、ただ、それには乗り越えるべきハードルも高い状態であると分かっております。そしてまた、初めから大きくはできないだろうなというところだと思いますけれども、仮に完全無農薬ということであれば、作物の収量も減ってしまうわけでありまして、また、見栄えにも影響してしまう部分もあると思いますし、ましてや農業者さんに手間とまた収益の影響にもつながってくるのだろうなというふうに思っておりますけれども、「みどりの食料システム戦略」という農林水産省の戦略がありまして、有機農業への転換を促すため担い手に補助金を出す制度を設けるということで、これを利用しない手はないだろうなと思っております。

私は、コロナの契機によりサプライチェーンの混乱をすごく注視しておりまして、極端な話、今後あらゆるものが手に入らなくなってくる時代というか、そういった事態も想定すべきだろうなというふうにして見ております。10年前、東日本大震災時、私、東京にまだ住んでおりましたけれども、揺れが収まった後、皆さんが食料を買い占めるといいますか、そういった事態が起きまして、ものの数時間で近くのスーパーですとかコンビニ含めて食材が消えました。その点、地元にて食材の生産力がある地域は、やはり強いなというふうに思っているわけでありまして。

また、加えて、日本人の死因を分析しますと、恐らく食品添加物からの影響が長年にわたる食生活によってもたらされるであろう結果が見て取れるわけでありまして。まさに体をつくるのは食べ物であり、その重要性を再認識するわけでありまして、食料生産を守り、生産者の経営を保障して子供たちや市民の命と健康を守るという長期的な戦略、また、未来展望への布石として、学校給食から徹底した有機食材を使用することは将来的に大きな意味を成し得るだろうと私は思っております。段階的にといいますか、一部取り入れていきたいというか、前向きな御答弁を頂きましたので、その点はよろしくお願ひしたいと思っております。また、食のまちづくり基本条例も提案されていることですので、こういった基本理念を軸にして、具体的なそういう政策をぜひ打っていただきたいなと思っております。

また、加えて、敬老祝いが近いですけれども、記念品の中で地元の米を記念品の選択肢

として入れることも一つ手ではないかなと思っております。何か御答弁ありましたら頂きますけれども、次の質問に移りたいと思います。

◎議長（武田悌一氏） 教育次長。

◎教育次長（阿部文靖氏） 貴重な御意見ありがとうございます。

現段階で、オーガニックというところではいきますと、非常に価格が、物によりますけれども、3倍とかそのぐらい、やはり仕入れの問題としてはあります。例えば、ジャガイモだとか、そういったニンジンだとか、何も言わないで調理してしまいますと、それが無農薬だったのかどうかということも全然分からないまま子供たちは喫食することになりますので、その前段としまして、やはりオーガニックという農業のシステムだとか、そういったことを子供たちにしっかり授業の中で伝えていながら、その中で一部メニュー化したりだとか、そういった取組を徐々にしていければいいかなと思っております。決して悪いお話ではないと思っておりますので、その辺はタイミングと効果を見ながら進めていきたいと思っております。

以上です。

◎議長（武田悌一氏） 畠山議員。

◎5番（畠山 宰氏） ぜひ、できることから取り組んでいただき、今後とも食育の発展に向けてよろしく願いいたします。

◎議長（武田悌一氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（金子 満氏） 先ほどの敬老祝いにお米をとというようなお話があったかと思えます。現段階ではもう既に9月になっておりますので、今年のものにはならないかと思えます。次年度につきましては、そういったものが敬老祝いとして適当かどうか、その辺を踏まえて考えていきたいなと思えます。

以上です。

◎議長（武田悌一氏） 畠山議員。

◎5番（畠山 宰氏） ぜひ、9月といえば新米の出る季節でありますから、地元の米を皆さんに味わっていただけたらと、そういった願いも込めまして、次の質問に移ります。

◎議長（武田悌一氏） 食についてはよろしいですね。

◎5番（畠山 宰氏） はい。

◎議長（武田悌一氏） それでは、最後に公共施設の整備について答弁願います。

企画財政部長。

◎企画財政部長（小田弘幸氏） 公共施設全般で空調設備が必要となる場所はないかどうか聞きたいということに対しまして、御回答したいと思っております。

公共施設の空調やエアコン整備につきましては、市民の皆様や来庁者、特殊職場などの施設である各市民センターや市民会館の会議室、市役所の会議室、市立病院の医局、ふれあい健康センター、児童館、保育所、火葬場、消防庁舎の通信指令室、仮眠室、小中学校教室の一部などのほか、観光客などが多く利用します施設である道の駅、市立博物館、鉄

道記念館、高校生レストラン、文化芸術振興促進施設 c i e l（シエル）などについて、整備しているところでございます。

空調設備やエアコン導入の考え方になりますけれども、市民の皆様が多数かつ長時間利用する施設についてはおおむね整備を行っておりまして、現在のところ新たな整備は考えておりませんが、今後の気象上昇や温暖化などの状況の変化で設置の必要性が生じた場合は、設置費用に加え、ランニングコストが経常的な費用として発生するほか、今後、大規模な事業の予定や他の公共施設の修繕等もあり、財政状況について非常に厳しい状況も想定されますことから、引き続き十分精査し、全体的な予算の中で総合的に判断してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

◎議長（武田悌一氏） 畠山議員。

◎5番（畠山 幸氏） 今年の夏は異常とも言えるほどの気温でありまして、また、公共施設においては、学校の保健室にはまだ設置しておられないということも耳にしたことがある次第であります。そこで、ほかにも必要性が高い場所がなかろうかということで、今回質問に取り上げさせていただきましたけれども、恐らく今後ともウイルスの影響がまだまだ続くものかと思っておりますので、感染症対策も含めて、いま一度設置の必要性が高い箇所を精査することも必要ではないかと思っております。ただいま答弁の中でも十分精査していくということでありましたけれども、多額の費用がかかる上、すぐには難しい部分ではありますけれども、市民の出入りが多いスペースですとか、また、密室になりやすいスペースですとか、熱中症対策、また、感染症対策も含めて、総合的な考えの中で結論をよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上で、私の質問を終了します。

◎議長（武田悌一氏） 答弁は要らないですね。

以上で、畠山議員の質問を終わります。

次に、2番浅尾議員、登壇願ひます。

（2番浅尾三吉氏 登壇）

◎2番（浅尾三吉氏） 令和3年第3回定例会一般質問の通告に従ひまして、質問いたします。

最初に、新型コロナウイルス感染症について質問します。

三笠市では、65歳以上のワクチン接種は9割ほどが2回接種を終え、12歳以上64歳以下の2回接種も8割ほどが終えられました。8月までの接種希望者に対する対応が理想的にできていたと思ひます。そして、三笠市の人口に対する2回接種率は8割ほどになっています。関係者の御尽力、大変ありがとうございました。

9月以降も接種希望者の接種を続けていることに対しましても感謝しています。ただ、デルタ株という感染力の強いウイルスが三笠市内にも入ってきて、感染者が出ております。ワクチンを打っても感染するという、このデルタ株の影響を子供たちは受けざるを得

ません。

そこで、学校の児童生徒への感染対策についてお聞きします。

また、学習活動への影響についてもお聞きします。

次に、国のデジタル庁の創設に伴う行政のデジタル化についてです。

9月1日に、「誰一人取り残さないデジタル社会の実現のため」と、デジタル庁が発足いたしました。

デジタル庁の平井大臣は、挨拶の中で「デジタル化の基盤となるマイナンバーカード」と表現していました。基盤とは、一番大事な根っこです。

三笠市でも、行政のデジタル化に伴い、このマイナンバーカードなどの利活用が図られると推測されますが、高齢者の多い三笠市への影響や配慮等についてお聞きいたします。

また、マイナンバーカードの取得率は現在どのぐらいになっているかお聞かせください。

さらに、取得率向上の取組についてもお聞きいたします。

次に、市民の安全についてお聞きします。

9月1日は防災の日です。三笠市でも、最近3年内に台風や大雨、地震、そして大雪の被害が続きました。ハザードマップでは、三笠の小中学校も避難所となっております。高齢者が多い三笠市です。学校のバリアフリー化について、どの程度進んでいるのかお聞きいたします。

次に、大型太陽光発電施設についてです。

特に、今年の大雪で発電パネルの損壊があちこちに見られました。発電されたその電流はどうなっているのか、危険ではないのか、樹木を伐採して発電パネルを設置しているので、雪解け水の処理はどうなっているのか、問合せをしたくてもできない市民がおります。安全について施設管理上の問合せ先について、市で対応できないかお聞きいたします。

最後に、熊の出没についてであります。

最近、熊による被害が各地で報告され、テレビでも報道されております。三笠市も例外ではなく、人が作業しているすぐそばでも熊が見かけられます。幸い被害の報告はありませんが、三笠市の熊の出没と住民の安全対策についてお聞きします。

以上、よろしくお願いたします。

◎議長（武田悌一氏） それでは、初めに新型コロナウイルス感染症について答弁願います。

教育次長。

◎教育次長（阿部文靖氏） まず初めに、児童生徒への感染対策というところと、それからコロナに伴いまして学習への影響についてという質問に答弁させていただきます。

まず、感染対策につきましては、小中学校の感染対策の基本は、文科省が示しております衛生管理マニュアル「学校の新しい生活様式」というものを基本としまして、マスクの

着用の徹底、手洗い、検温、手指消毒、エアコンや扇風機等を活用しました教室の換気、それから給食時の黙食など、基本対策を徹底して、今、反復しているところでございます。

なお、手洗いにつきましては、あえて学校ごとに手洗いタイムという時間を設置しまして、児童生徒が家庭においても習慣づけられるよう取組を進めているところでございます。

また、水際対策としまして、児童生徒本人に風邪症状などの体調不良時はもとより、同居の御家族に風邪症状がある場合も学校保健安全法第19条により出席停止としまして、今できる可能な限りの対策を実施しているところでございます。

また、必要に応じまして、養護教諭を中心にワクチン接種などの相談体制の充実や、例えば三笠小学校5年生におきましては、その児童数から教室が手狭になっている状況を変えるために、急遽面積の広い交流ホールを教室に変更するなどの対応を図り、学校と連携を図りながら、現在、対策を講じているところでございます。

それに伴いまして、学習への影響についてということでございますけれども、前段でお答えしましたとおり、風邪症状等により出席停止している児童生徒は現在いますけれども、新規でコロナ感染、コロナ不安による欠席している児童生徒はいないということで学校からは報告を受けているところでございます。休んだ児童生徒へは、プリント学習などにより個別に対応を図らせていただいているほか、タブレット学習を実践できる高学年以上の児童生徒へは持ち帰りも積極的に行っていただき、学びを止めないよう、現在、努めているところでございます。

以上です。

◎議長（武田悌一氏） 浅尾議員。

◎2番（浅尾三吉氏） 今、親が感染した場合、どのような形で学校に報告される、風邪か何かではなくて、親が感染したという場合の学校の対応、または子供が感染したという場合の学校の対応というのは具体的に決まっていますか。

◎議長（武田悌一氏） 教育次長。

◎教育次長（阿部文靖氏） 現在、親とか児童というよりは、その御家族の中で、要は同居している御家族の中で1人でもPCR検査なりを実施したとか、あと、そういった感染、陽性になったとか、そういったものについては、国の基準によりまして、学校長へ報告するというルールを保護者の方をお願いしているところでございます。そういった意味では、保護者から学校のほうに直接連絡が入るという現在スタイルでして、ほぼ100%その辺は情報を押さえているというところでございます。

◎議長（武田悌一氏） 浅尾議員。

◎2番（浅尾三吉氏） 学力検査の結果が発表されましたけれども、コロナの関係とどうだったのでしょうかね。ちょっと教えてください。

◎議長（武田悌一氏） 教育次長。

◎教育次長（阿部文靖氏） 学校閉鎖に伴いまして、小学校のほうですね、学力検査が一

部ちょっと日程が遅れたことがございまして、国のほうで発表している数値と、若干そこが変わる状況があります。それで、三笠市教育委員会のほうで実質的に全部、4校まとめたものを今現在、整理しているところございまして、影響があったかどうかというのは学力検査からはちょっと追うことはできませんけれども、全国、全道よりも市内の小中学校の平均は高い状況ではありました。

以上です。

(「高いということで分かりました」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 浅尾議員。

◎2番(浅尾三吉氏) また、そういうときに、今タブレットのことも先ほど触れましたけれども、タブレットはかなり頻繁に使われているのでしょうか。

◎議長(武田悌一氏) 教育次長。

◎教育次長(阿部文靖氏) 学年によってばらつきはございますけれども、特に中学生はほぼ持ち帰りができる状況にはあろうかと思えます。やっぱり子供たち、生徒の日頃のそういった今の携帯、スマホだとか、そういったことが慣れているという点もございましてけれども、あと家庭環境的にも教育委員会のほうでアンケートを取りましたら、9割が家庭とのやり取りができるというところで御回答を頂いているところです。残り1割というのは、どうしても家庭的にインターネット回線がないだとか、通じないところもあるというのものですけれども、基本的にはそういったところは学校に来ていただくとか、そういった措置をしながら進めているところです。

さすがに小学校低学年になりますと、今は授業の中でタブレットの使い方から始めているところございまして、先生方の研修も、今、併せてやっている最中ございまして。今年度かけて、しっかり取り組めるよう、教育委員会としてもサポートしていきたいと思っております。

◎議長(武田悌一氏) 浅尾議員。

◎2番(浅尾三吉氏) コロナの関係での不登校も今のところ出ていないというようなことでしたので、ただ、これからまたいろんな形でタブレットも使ったり、そういうネットを活用するような授業もあるかと思えます。

GIGAスクールに関わるアンケートで、やっぱりパスワードを知られて友達にいたずらされたとか、そういうことも報告されております。

また、三笠は8月の下旬から2学期が始まりましたけれども、全国的には9月から2学期の開始でした。例年、子供の不登校などの問題行動も多くなっているのが、この9月です。コロナ禍が不登校やいじめ、学力低下につながるような家庭の問題も、表面化されていないだけで、あるのではないかと経験上思っております。コロナ禍による問題行動が表面化されていない、三笠市もそうですけれども、そういうことで済んでいるというのは、また、それを未然に防いでいる学校の教師とか、皆さん方も含めてですけれども、それから保護者、関係者が何らかの対策や指導をしているおかげだと私は思っております。ま

た、そういうことをちゃんと指導を子供たちに確実に実行させているという、そういうことだと私は思っております。コロナ禍の影響を未然に防いでいる関係者というのを励ますという目でも見ていただいて、評価していただくということをこれからも要望して、この質問は終わります。

◎議長（武田悌一氏） 答弁ありますか。

教育次長。

◎教育次長（阿部文靖氏） 現状の夏季休業後に、かねてから不登校や自傷行為など増える傾向があるというのは、議員がおっしゃるとおりだと思っています。私たちも校長会、教頭会を通して、しっかりとまず夏休み前から、その辺、連携を取りながらやらせていただいております。

また、あと部活動においても、顧問からそういった児童生徒の様子を伺うだとか、あらゆるところでチェックをするように進めているところです。これは本当に今日よくてもあしたは駄目になることがあるかと思いますので、しっかりそこら辺は学校と連携して、もう一日も止めることなく取組を進めてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

◎議長（武田悌一氏） それでは、次にデジタル庁の創設に伴う行政のデジタル化について答弁願います。

総務福祉部長。

◎総務福祉部長（金子 満氏） それでは、私のほうからデジタル庁の創設に関わります答弁をさせていただきます。

議員おっしゃるとおり、国では、昨年12月にデジタル・ガバメント実行計画、それから自治体デジタル・トランスフォーメーションという推進計画、これを閣議決定しまして、これらに基づきまして9月1日からデジタル庁が創設されたということで、今後デジタル化を加速させるということをお願いいたします。

具体的には、自治体の情報システムの標準化・共通化、それから2つ目にマイナンバーカードの普及促進、3つ目に行政手続のオンライン化、4つ目にAI・RPAと言っておりますけれども、AI、人工知能ですね、それからRPA、ロボットによる業務の自動化というようなことのように。これと、5つ目にテレワークの推進、それからセキュリティ対策の徹底というような6項目、こういった重点取組事項としまして、これに併せまして地域社会のデジタル化、それからデジタルデバインド対策、いわゆるデジタルの差というか、そういったものをなくすということになってございます。

このうち、市民に直接関わりが深いものとして、議員おっしゃるようなマイナンバーカードの普及促進、それから手続のオンライン化、そういったものかなと考えてございます。手続のオンライン化につきましては、一部の申請手続につきまして、取組を今現在、進めているということでございます。

現在、国のほうでは、マイナンバーカードの健康保険証利用を考えていると、これが若

干ちょっと遅れているということを知ってございまして、今年の10月以降に順次使えるようにするというような方針を知ってございます。市内の医療機関でも検討しているということではございますけれども、確認のところ、現段階ではまだ市内で使える医療機関はないのが現状ということのようです。高齢者の方におかれましては、三笠市としても保険証として利用できるようなサポートを実施してまいりたいなというふうには考えているところでございます。

今後、先ほど言ったようなデジタルデバイド、いわゆるIT格差、そういった対策として、高齢者がスマホなど所有されている方が少ないというような現状がございまして、利便性、使い道、そういったものを具体的にお示しするなど、こういったデジタル機器に少しでも興味を持っていただけるような方策、周知、そういったものを検討していきたいなと思ってございます。これらの活動を通しまして少しでも興味を深めていただき、興味のあるサービスの紹介、同じことでも繰り返し聞けたり学べるといったような活動、そういったものも模索してまいりたいなというふうには考えてございます。

あと、市でマイナンバーカードの何か活用を考えていないかというような御質問もあったかと思いますが、これにつきましては、他の自治体を見ますと、自治体ポイントというようなことを考えているところもあるそうです。この部分を最近国のほうに確認させていただいたところ、国自体が既にマイナポイントというような制度をやっていたのですけれども、これらのシステム自体を別のシステムにするようなことを、今、進めているのだというようなことを聞いてございますので、この辺につきましては、今後の推移を見ないとならないかなと思っているところでございます。

以上でございます。

◎議長（武田悌一氏） 浅尾議員。

◎2番（浅尾三吉氏） マイナンバーカードを作るに当たって、マイナンバー、個人番号があればいいのではないかという人もいないわけでもないと思いますが、マイナンバーカードを作るよさというのをどんなふうに訴えていきますか。

◎議長（武田悌一氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（金子 満氏） マイナンバーカードが必要でないのではないかというようなことかと思いますが、国はこちらのほうをもう進めていくぞというような思いでデジタル庁をつくったような感じも見受けられるところがございます。この利用の中身、先ほど言ったように、マイナンバーカード自体が健康保険証になるだとか、そのほかに運転免許証にもマイナンバーカードが変わっていくというようなことも考えていると、そういったことも聞いておりますので、こういったものを利用するためにはぜひともマイナンバーカードを作ってくださいというようなことをやはり周知をしていくということで考えているところでございます。

それと、先ほどちょっと申し訳ございません、言い忘れた部分ございましたので。マイナンバーカードの取得状況ということで、こちらのほうは総務省のホームページによりま

すと、今年の8月1日現在ですけれども、三笠市で2,870枚、率にしまして35.2%となっておりまして。北海道平均が32.4%、全国平均では36%ということになっているそうです。

それから、このマイナンバーカードを市としてどのように取得数を増やすというような取組についてですけれども、こちらのほうにつきましては、昨年から市民センターに参りまして出張申請を受け付けてございます。実績といたしましては、地区市民センター8か所を回ったほかに、イオン三笠店の一部を借りて、そこででも併せて出張申請の受付をやっております。このやった実績としましては、約160名程度申請していただいたというようなことになってございます。それから、今年からですけれども、毎週木曜日になります。マイナンバーカードの窓口を夜の7時まで延長させていただきまして、そういった申請等をしやすい環境を強化しているということになってございます。

今後、先ほど言ったような出張申請、そういったものも進めていきたいなということでは考えているところでございます。やはり広報みかさ、ホームページ等で、先ほど言った健康保険証、それから自動車運転免許証、これは資料によりますと令和6年からというようなことが載っていたところではございますけれども、こういったような活動が考えられるということを知り、交付率の向上に努めてまいりたいなというふうに考えております。

以上でございます。

◎議長（武田悌一氏） 浅尾議員。

◎2番（浅尾三吉氏） ちょっと先ほど聞き漏らしたかもしれませんが、健康保険証については10月ぐらいから大体使えるようになるということではよろしいですか。

◎議長（武田悌一氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（金子 満氏） 健康保険証につきましては、国では10月から順次使えるように各病院にお願いしていくということになってございます。ただ、市内の病院に確認したところ、10月すぐというところはちょっと残念ながらなかったかなと、この後、機器の整備だとか、当然システムの整備だとか、そういったものもあろうかと思っております。そういったものを進めていく中で、順次入れていくのかなというふうに思っております。

以上でございます。

◎議長（武田悌一氏） 浅尾議員。

◎2番（浅尾三吉氏） 現在、住民票などは取れるようになっているというコンビニとかで、三笠で言うとファミリーマート、セブン-イレブン、セイコーマートでは取ることができるというふうにネットではなっているのですけれども、そのとおりですか。

◎議長（武田悌一氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（金子 満氏） コンビニによります住民票の交付につきましては、以前も議員から御質問あったかと思いますが、これをやられているのは道内でも16市、そし

て8町、こういったものが導入されているということでは、我々も確認しているところではございます。これにつきまして、現段階では三笠市ではまだ取り入れてございません。

(「まだなの」の声あり)

◎総務福祉部長(金子 満氏) はい。これについては、窓口交付で多数の交付、そういったものがあるまちでは一定のメリットがあるのかなというようなことを考えてございます。本市の場合につきましては、交付している住民票、それから印鑑登録証明書、そういったものが交付件数としましては1日24件程度ということで、あまり多くないというようなこともございまして、費用対効果がなかなか厳しいかなというようなことを考えているところです。

ちょっと調べてみますと、一般的な例ですけれども、このシステムを導入するための費用につきましては、1,400万円程度かかりそうだと。これは交付の中身によって変わってくるそうですけれども、そのほかにシステム利用の年間ランニングコストがどうしてもかかってきて、これも聞くと740万円程度かかってくるというようなことがございます。このほかに、コンビニに手数料等が発生するというようなことは言われているところでございます。

当市においては、こういったことを考えて現段階では導入等はちょっと考えてはいないのですけれども、これらの費用、財源措置が現段階ではないものですから、そういったものを国等へ、今度デジタル庁ができたということもありますけれども、要望してまいりたいなというようなことで考えているところでございます。

なお、現状のサービスですけれども、もし市外で住民票を取りたいというようなことがございしても、庁舎内の登録端末、これがそれぞれのまちにございます。全国どこの市町村でも、マイナンバーカードがなくても身分証明書等で本人確認により交付が受けられるというふうなこともできます。こういったことがありますので、この部分については今後うまく考えていく部分かなと思ってございます。

以上でございます。

◎議長(武田悌一氏) 浅尾議員。

◎2番(浅尾三吉氏) 現在はコンビニではマイナンバーカードで住民票とかを取ることにはできないということでよろしいですね。なかなかそういうこともちょっと進めていくことは、しばらくしない、できないということでもいいのですね。

あと、もう一つ確認ですけれども、マイナンバーカードというのは、マイナンバー自身、個人番号自身は、乳幼児も含めて市民全員にあるということで、全員分それぞれマイナンバーカードが作れる、そしてこれも期限があるということでよろしいですね。

◎議長(武田悌一氏) 総務福祉部長。

◎総務福祉部長(金子 満氏) マイナンバーカードというか、この番号につきましては、出生届された段階で皆様に番号が振られるというようなことになってございます。どうしても乳幼児の方でマイナンバーカードが欲しいのだというのは、当然これは申請行為

ですので、可能となってございます。ただ、子供さんにつきましては、期限が5年間というようなことがございます。成人でいきますと10年間そのまま使えるということなのですけれども、そういったことがありますので、その辺も勘案して、作られる方はそういったものを考えていただければいいのかなと思ってございます。

以上です。

◎議長（武田悌一氏） 浅尾議員。

◎2番（浅尾三吉氏） ちょっと聞こえない部分もあったのですがすけれども、期限があって更新するというのでいいのですね、全員分ということで。なかなかマイナンバーカード、今、作ってもすぐにまた何かに、健康保険証とかも、それから運転免許証とかもすぐ変わるというわけではないのですがすけれども、先ほど言ったとおりデジタル社会の基盤となるという大臣の言葉を受ければ、全員が取れるようにしたほうがいいのかと思っています。

要望ですけれども、個人が不利益を受けないように、今、片仮名語が大変多くなっていますので、市民に周知するときには括弧書きで意味などを付け加えるなどして、市民の理解を一層図ってマイナンバーカードの取得率はやっぱり上げてほしいなと思っております。また、先ほどおっしゃっていましたがすけれども、市民センターを使ったマイナンバーカードを取得する取組も、これもぜひまたやってほしいなと思っています。今、毎週木曜日は19時までやっているというのがありますので、それも含めてやっていただければと思います。

また、何度も言いますがすけれども、基盤というぐらいだから、やっぱりなければまた不利益を被るのだらうと思いますので、学校の子供たちにもマイナンバーカードということを知らせる必要もあるのではないかと考えています。それによって、保護者への浸透も図れるのかなと思っています。マイナンバーカードを作った人が、その活用が実感できるような取組も含めて、また、同じく取得率を上げる事業なども実行することを期待しています。

このデジタル庁の発足に関しては、マイナンバーカード以外にも様々質問したいことがありますけれども、分からないことだらけなのですけれども、市民にじかに関係するマイナンバーカードだけに今現在に限りました。また機会がありましたらと思っていますので、この関係の質問は終わります。

◎議長（武田悌一氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（金子 満氏） デジタル庁ができて、これから国も相当力を入れてくるのかなと思ってございます。

先ほど言った片仮名用語につきましては、なかなか周知するときには難しい面があるのですけれども、なるべく広報、ホームページ、そういったものに掲載するときには、できるだけ我々も分かりやすいように工夫していきたいなというふうには考えてございます。

あと、これからの学校等の周知というお話もありましたけれども、これらにつきまして

は、教育委員会とも相談しながら、できるかどうか、ちょっとそれは検討してまいりたい  
なと思いますけれども、いずれにしても、このマイナンバーカード、これから国としては  
どんどんいろんな機能をつけてくるだろうなと想定してございます。ですから、こういっ  
たものがないと、なかなか病院へ行くだの何だのでも困ってくるような部分が将来出てく  
ると思いますので、この辺につきましては、一日も早くマイナンバーカードを持っていた  
だくような取組をしていきたいと思えます。

以上でございます。

◎議長（武田悌一氏） 最後に、市民の安全について答弁願います。

消防長。

◎消防長（下村義則氏） それでは、市民の安全についてということで、避難所における  
学校のバリアフリー化について聞きたいということで、答弁いたします。

まず、学校を避難先として利用する場合につきましては、体育館から優先的に使用する  
ことを想定しております。これは間仕切りもなく広いことはもちろんですが、階段  
を上る必要がなく、避難者への負担が低いということ、少ないということが考えられま  
す。また、現状では、市内小中学校の一部の校舎の玄関に段差があるものの、校舎内1階  
につきましては、支障となるような段差がないことを確認しております。

また、大規模な災害が発生し、学校の体育館以外を避難所として使用する場合につきま  
しては、できるだけ負担の少ない1階を障害者の方をはじめとする災害弱者の方に優先し  
て御利用していただくことを考えております。

以上でございます。

◎議長（武田悌一氏） 経済建設部長。

◎経済建設部長（松本裕樹氏） 私のほうから、熊の出没状況と住民の安全対策について  
……

（「1つだけ質問」声あり）

◎経済建設部長（松本裕樹氏） ごめんなさい。

（「これだけにします」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） それだけ。

◎2番（浅尾三吉氏） 1つだけです。

◎議長（武田悌一氏） 今の部分だけ。

◎2番（浅尾三吉氏） 今の部分でよろしく申し上げます。

◎議長（武田悌一氏） 浅尾議員。

◎2番（浅尾三吉氏） 学校のバリアフリー、今言った段差のことは分かりました。エレ  
ベーターはついていないということなのだけれども、エレベーターについてはどのように  
考えていますか。

◎議長（武田悌一氏） 消防長。

◎消防長（下村義則氏） 学校へのエレベーターの設置につきましては、避難所という観

点から申し上げますと、胆振東部地震の際にも発生したように、停電時には使用できません。また、一般的に災害時には、停電や機械の故障による閉じ込めの危険性もあることから、使用しないようにということで、製造メーカーからのほうも呼びかけております。また、先ほど申し上げましたとおり、災害弱者の方の負担を減らすために極力1階に避難先を設けることから、現段階では避難所としてのエレベーターの設置につきましては、必要性は低いと考えております。

以上でございます。

◎議長（武田悌一氏） 浅尾議員。

学校の部分ですね。

◎2番（浅尾三吉氏） いいですか。

◎議長（武田悌一氏） どうぞ。

◎2番（浅尾三吉氏） 分かりました。ただ、学校が避難所として使われる場合を想定したら、三笠の場合やっぱり洪水というか、そちらの水の関係かなと思いますので、そうするとハザードマップを見るとほとんどの避難所というのは、水深の50センチから3メートル以内のところの下の方にあって、結局、市街で見ると山の手市民センターと小学校、中学校が使われるかなと想定されますので、そうした場合はかなり体育館だけではちょっとということもありますし、エレベーターの必要性はあるのかなと私は思っています。

考えを聞きましたので、あと私の思いですけれども、今、防災というところでエレベーターのことを言いましたけれども、学校のバリアフリー化について今年の4月に施行されました改正バリアフリー法という公立小中学校のバリアフリーが義務化されました。なぜ義務化になったかということ、2014年に日本が批准した障害者権利条約の中にあるインクルーシブ教育、障害のある子もいない子と一緒に学ぶという概念が浸透して重要だということになったことがあります。

もう一つは、2016年の障害者差別解消法の施行です。これも障害者が社会的不利益を受けるのが社会の問題だとされており、その障壁を取り除くのは社会の責務だと考えられています。実態として、三笠市のように、避難所として位置づけられている学校にも必然性が増したのかなとも思っております。整備の目標も定められて、2025年にはエレベーターは40%、車椅子トイレは95%というような目標も定められています。国の補助も3分の1から2分の1に引き上げるということですので、学校のエレベーターというのは、私は経験上もう大変必要だと思います。

今、防災で安全のためということによってありますけれども、それ以外にも、私、若いときに結構、学芸会のために2階から重たいエレベーターを階段で下ろして腰を痛めたことがあります。いまだにその後遺症があります。バドミントンでこのアキレス腱を切って、足を固定して松葉づえで2階に行かなければならないとき、大変苦労しました。人工股関節の手術をしたときも、そうでした。私の経験上も大変苦労しました。けがをする教

師とか生徒も必ずいます。もともと障害のある教師も教壇に上がる時代になりました。

さらに、保護者で車椅子の方もいます。参観日で会場の教室に行けずに、家に戻ったという話も直接聞いております。これは2年ほど前の三笠の話です。この方は三笠市の子供の支援策が手厚いということで、子供を連れて岩見沢から家族で引っ越してきました。しかし、先ほど言った学校での対応の不備とか、市営住宅も含めて台所の高さ、お風呂の仕様が自分に合わなくて、結局岩見沢に戻っていきました。

肢体不自由児の生徒、エレベーターがあれば学校へ通える子も出てきます。移住・定住の促進にもつながりますので、今、安全ということによって申し訳ないですけども、すぐには言いませんので、バリアフリーの義務化ということも念頭に置いて、ぜひ学校のエレベーターの設置について再考をお願いして、この質問は終わります。

◎議長（武田悌一氏） 浅尾議員、太陽光発電の関係と熊の関係の答弁を先に頂きます。

◎2番（浅尾三吉氏） お願いします。すみません。

◎議長（武田悌一氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（金子 満氏） 私のほうから、太陽光発電の問合せ先がどうなのかというような質問かと思ひまして、これにつきましては、環境省のほうで「太陽光発電の環境配慮ガイドライン」が出されてございまして、設置事業者につきましては、このガイドラインに基づいて地域住民、それから地方公共団体とのコミュニケーションを図ることと、円滑に事業を進めるために地域の実情を把握、そういったものをして、立地検討の段階でやはり市町村、それから都道府県、そういったところの助言だとか情報提供を求めるといふふうになってございます。

この件の御相談等につきましては、例えば土地だとか埋設物だとか環境、それから景観、そういったもの、個別の担当にまたがるというようなものがございまして、ただ、まずは環境衛生係のほうに御相談いただきたいというふうを考えてございまして、地域住民に対しまして、設置者につきましては、立地検討の段階で太陽光発電の設置の計画、それから設計検討段階での事業概要、それから事業計画等、説明を行いまして、地域との円滑な対応を求めるといふようなことになっていることになってございまして。

なお、この太陽光発電の設備につきましては、施設管理上の問合せにつきましては、あくまでも設置事業者というふうになってございまして、このガイドラインでも必ず連絡先、そういった看板等を設置場所に明記するというようなことになってございまして、そういった電話等も書かれているということになってございまして、そういった対応をもし出してくればいただければいいのかなと。ただ、市にも言っていただければ話を聞くというようなことはございすけれども、あくまでもこれは一つの事業所単位でやられておりますので、事業所から内容等を確認するというようなことになろうかと思ひます。

以上でございます。

◎議長（武田悌一氏） 経済建設部長。

◎経済建設部長（松本裕樹氏） 先ほどは失礼いたしました。

私から熊の出没状況と住民の安全対策について答弁させていただきます。

市内の熊の出没状況につきましては、今年の8月末現在で26件、昨年度は19件でございましたので、既に約1.2倍増加してございます。

出没地域につきましては、岡山、美園、幌内、唐松、弥生、幾春別、西桂沢と市内全域での出没がございまして、特に唐松1丁目、また、弥生橋町につきましては、民家付近での目撃情報も寄せられております。

主な要因といたしましては、北海道や猟友会からの意見では、6月から7月は山の果実類がまだ熟すには早い時期でございまして、また、繁殖時期でもございますので、大きな雄熊の縄張りから追い出された熊が餌を求めて出没しているのではないかというふうに聞いてございます。

道内では、今年の6月に札幌市の市街地に現れた熊に襲われて4人が重軽傷を負うなど、今年に入って3人が死亡し、8人がけがをしております、統計が残っている昭和37年以降、最多となる被害が発生してございます。

熊の出没時の対応につきましては、警察、猟友会、安全センター、農林課で現場における警戒態勢や周辺住民に対する広報活動、注意看板の設置、愛の鐘による情報周知、あと学校への伝達などを行ってございます。また、出没が続く場合には、猟友会による朝夕のパトロールや、建設課による通学路を含めた道路パトロールを継続し、また、箱わなを設置して捕獲を実施してございます。今年度におきましては、3頭捕獲し、駆除をしております。

住民の安全対策についてでございますが、熊の出没状況を速やかに把握して、現場における警戒や市民に対する情報周知が重要と考えております。

北海道では、鳥獣保護管理法に基づく北海道ヒグマ管理計画を策定し、個体数の維持管理を計画に定めておりますが、保護を重点に置いた計画となっております。しかし、熊の出没が増え、市民生活に支障が生じておまして、ほかの市町村では人身事故が発生していることから、本市といたしまして、本年7月14日付で、北海道知事、空知総合振興局長に対しまして、熊の個体数の積極的な管理に向けた北海道ヒグマ管理計画の見直しと、市民の安全確保のために必要な対策と、その財政措置を講じるよう要請書を提出してございます。

その後、8月20日に北海道が設置する有識者検討会におきまして、来期の北海道ヒグマ管理計画では、市街地や集落に出没するヒグマの被害発生前に一定の条件で駆除できる新たな基準を設け、原案を取りまとめたことを確認してございます。

また、北海道では、各地域でヒグマ対策に当たる市町村職員や道職員並びに警察官を対象といたしまして、出没の抑制対策、また、人身事故時の対応をテーマとした管内ごとの研修会を、来月当市で開催することが決まっております。

所管といたしましては、今後も引き続き猟友会、警察などと連携を図りながら、市民安全確保を最優先とした取組を進めてまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

◎議長（武田悌一氏） 浅尾議員。

◎2番（浅尾三吉氏） 太陽光発電施設の問合せ先で市で対応できないかということですが、事業所に対応をやってくれということ、そういう答えだと思えるのですけれども、北海道の太陽電池・風力発電設備景観形成ガイドラインというのがありまして、その届出対象施設の規模については高さ5メートル、築造面積2,000平方メートルを超えるものとありますけれども、三笠市にこのような築造面積を持った施設はありますか。

◎議長（武田悌一氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（金子 満氏） ただいまおっしゃられた部分につきましては、相当大きい規模になってくるのかなと思ってございます。三笠市については、過去にも所管事項調査で一覧を出したことはございますけれども、市にある大きさのものは大体49.5キロワットというような、それが一番大きいのかなと思っております。この部分につきましてはガイドラインだけしかなくて、そういったものを遵守すれば設置が可能ということになってございます。国のほうの法に基づくものとなりますと、第1種、第2種というのがあるそうですけれども……

（「時間がなくなってきた、ごめんなさい。あるのかなのか、ちょっと教えてくれませんか」の声あり）

◎総務福祉部長（金子 満氏） ございません。

（「ないですね。分かりました」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 浅尾議員。

◎2番（浅尾三吉氏） 分かりました。それでもかなり大きな施設も三笠市にはありますので、問合せというのはやっぱり安全的なもので市民、私も含めてこの施設管理上の安全というものについては、本当に近くにいる人は事業者の説明を受けて建っているということなので、事業者には直接聞くことはできるかもしれませんが、そこから離れている方なんかも含めて、やっぱり三笠市でもそういう問合せがあったときには対応する必要があるのではないかなと思うのですけれども、どうなのでしょうね。

◎議長（武田悌一氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（金子 満氏） あくまで規模に応じてと先ほど話しましたけれども、ガイドライン規模ということになりますと、市がどうのこうのということにはならないのかなと。ただ、問合せがどうしても分からないというような場合に、先ほど言ったように環境衛生係のほうに問合せをしていただいて、それでお取次ぎだとか確認だとか、そういったものはできるかなとは思ってございます。

以上でございます。

◎議長（武田悌一氏） 浅尾議員。

◎2番（浅尾三吉氏） 安全という面では受けてくれるのかな。ということでいいのですか、安全性を確認ということで。

◎議長（武田悌一氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（金子 満氏） こういった施設になりますので、安全面が不安だとか、そういったことがあろうかと思えます。そういったものについても、御相談等していくことになるかなと思えます。

以上です。

◎議長（武田悌一氏） 政策推進課長。

◎政策推進課長（音羽英明氏） 先ほど2,000平米以上の太陽光発電施設がないという答弁をさせていただきましたけれども、実際調べましたら、市内には3か所ほどのそういった施設があるというような状況になっておりますので、答弁のほうを訂正させていただきたいと思えます。

（発言する声あり）

◎議長（武田悌一氏） 浅尾議員。

◎2番（浅尾三吉氏） ということは、市にも届けられていることで押さえていると思えますけれども、もうちょっとそういう問合せがあった場合に、分からないよと突き放さないで、ぜひ対応していただきたいなと思っています。

三笠市の環境基本条例というものもあるということで、先ほどちょっと見たのですけれども、やっぱりそういういろんなことで必要になってくるかなと思っています。長沼町では、長沼町太陽光発電施設の設置に関する条例というのが、この7月1日に施行されました。多分、私が言っているように、問合せとかいろんなことが事業者には直接伝わらないので、市が間に入って事業者と色々な方、環境関係の方の間を取り持つような形でこの条例ができたようですけれども、10キロワット以上の自己消費以外の発電施設が対象で、いろんな規制とかもかかっておりました。景観はもとより防災上の観点から地滑り防止区域、急傾斜の崩壊危険区域とか、農業振興区域など農用地、保安林、河川区域などを規制しておりました。また、事業者が町長と事前に協議するというようなこともありましたので、三笠市でもこのような条例が必要になる可能性が全くないわけではないと私は思っています。とにかく、施設管理上の問合せ先は市で対応、安全に関してはちょっと市で受け取らえれば、市民も安心できると思えますので、ぜひこれはこのようにお願いしまして終わります。

熊の出没については、今みんなお答えいただいたような対応をさせていただいているということで、もし問合せがあったらとにかくそのように伝えてもらえば安心できるかなと思えますので、ぜひよろしくお願ひします。

なお、出没があった場合、情報についても私に問合せがあったときは、すぐこちらに伝えるようにして、何とか安全確保に努めていきたいと思えますので、よろしくお願ひします。

以上です。ありがとうございました。

◎議長（武田悌一氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（金子 満氏） 太陽光発電につきまして、先ほどちょっと私、知り得ない部分がございます、答弁、大変申し訳ございませんでした。

それで、相談につきましては、いろいろな相談があるのかなと思います。先ほど言ったように、安全面、そういったものも環境に配慮しなければならないという部分がございますので、この部分につきましては、環境衛生係のほうに問い合わせいただければなと思ってございます。そういったことでよろしくお願いいたします。

◎議長（武田悌一氏） 以上で、浅尾議員の質問を終わります。

ここで、10分程度休憩を取りたいと思います。午後2時50分から会議を再開します。

休憩 午後 2時37分

再開 午後 2時50分

◎議長（武田悌一氏） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

最後に、4番只野議員、登壇願います。

（4番只野勝利氏 登壇）

◎4番（只野勝利氏） 令和3年第3回定例会において、日本共産党を代表し、通告に基づき質問させていただきます。

最初に、将来のまちづくりの考え方についてお聞きいたします。

6月の第2回定例会で、時間がなくなり、答弁のほうも割愛せざるを得なくなり、再質問もできず、答弁を用意されていたと思われませんが、申し訳なく思います。そこで、この点も含め、付け加えることなどあればお答えいただきたいと存じます。

その上で、前回の答弁を踏まえ、お聞きしたいと思います。まずは今回の市民アンケートですが、アンケートを実施する上で、ジェンダーへの観点から見て男女の設問は必要ないかと思われませんが、どのように考えるかお聞かせください。

また、アンケートの回答を受けて、9次計画を待つのではなく、すぐにでも実施できるものはないのか、お聞きしたいと思います。

次に、立地適正化について、コンパクト化の推進を市民にどのように説明していくのかについてお聞きしたいと思います。

2つ目に、三笠市食のまちづくり基本条例について、食のまちづくりの取組をお聞きいたします。

平成27年時の基本条例の素案への議論とパブリックコメントを受け、今回の素案の発表となりましたが、この間の食のまちづくりへの取組についてお聞きしたいと思います。

3つ目に、新型コロナ、特に変異株の影響と対応、感染対策についてお聞きいたします。

市内でも2回目の接種がほぼ終わりつつありますが、ブレークスルー感染など、安心するにはまだ早い状況となっています。ワクチン接種で先進のヨーロッパ諸国では、3回目のワクチン接種が始まっています。日本での接種開始期から見ても、ワクチンの効果時期

が問題となりそうです。日本での3回目の接種も時間の問題となりそうですが、見解をお聞きします。

次に、児童への感染対策、早期発見の取組への考え方をお聞きします。

変異株の広がりにより、これまでの児童への感染の認識が変わり、児童同士だけでなく、児童から大人への感染が広がっています。ワクチン接種が行われない児童には、これまでより一層の対策が求められているところですが、見解を求めます。

以上、登壇での質問といたしますので、御答弁のほどよろしくお願ひします。

◎議長（武田悌一氏） それでは、初めに将来のまちづくりの考え方について答弁願ひます。

企画財政部長。

◎企画財政部長（小田弘幸氏） それでは、私のほうから、将来のまちづくりの考え方についてということで、市民アンケートを実施する上でジェンダーへの観点について聞きたいと。あと、総合計画の部分で、性別の回答が必要だったかどうかということをお答えしたいというふうに思っております。

まず、昨年度行いました三笠市まちづくり調査市民アンケートについてでございますが、11月4日から11月30日の期間で、市民の皆様の各施設の意向や傾向を把握し、次期総合計画の参考とするため実施したところでございます。アンケート調査の種類としましては、世帯共通アンケート、市民アンケートですとか、小中学生アンケート、農業者アンケート、商工業者アンケート、移住者アンケート、若年層アンケート、高校生アンケートを実施したところでございます。特に世帯共通アンケートにつきましては、全世帯4,769世帯を対象としまして、2,465世帯から回答を頂いて、回答率が51.7%でございました。市民の皆さんの多くが、今後のまちづくりにつきまして関心を持っていただいているというふうに考えております。

アンケートを実施する上でジェンダーへの観点でございますが、アンケート項目の性別記載の目的としましては、性別の違いによりまして調査結果が異なる項目があった場合、それを分析した中で事業実施の参考にとできればとの考えから記載をお願いしております。

例を1つ挙げれば、市民の健康管理につきまして、特にどのようなことに力を入れるべきかとの問いに対しまして、「各種検診」と答えた割合が男性のほうが女性よりも10%程度高い結果となるなど、若干の意識の違いがある項目もございまして、このようなことも踏まえながら、効果的な事業を実施していければと考えております。

なお、国におきましても各種世論調査を行っておりますが、実施主体でございます内閣府に確認をしたところ、現段階では性別の調査項目は従前どおり行っている状況となっております。今後、アンケートを行う際には、今までどおり性別による傾向の把握が必要なアンケートにつきましては、性別を記載していただくことを考えておりますけれども、国の状況を見ながら実施していきたいというふうに考えております。

続きまして、アンケートの回答を受けてすぐに実施できるものはないのかという問いに

対しましての回答でございますけれども、アンケート調査の結果につきましては、議員の皆様や総合計画審議会に報告させていただいているとともに、広報みかさ5月号で市役所や各市民センター等で閲覧できることを周知しましたほか、市ホームページで公開しているところでございます。

今回実施しました市民アンケートの目的についてでございますが、1点目としましては、現在の施策の中で、市民の皆様に関わる日常の暮らしにおける満足度などをお聞きし、限られた財源の中でどのような施策を重点化して計画していくのかを参考にすると、2点目としましては、将来のまちづくりに対しまして、今後、目指すべき施策に対して、市民の意向を聞くことにより、何を重点に置いて計画を策定していくかの参考にするためのアンケートを実施させていただいております。

したがって、アンケートで聞いた施策につきましては、現段階でも事業展開をしている施策であることや、新たな施策につきましては、財政推計の見極めが必要であり、第9次総合計画におきまして検討した中で、計画を実施することが必要な施策となっておりますので、アンケートの回答を受けてすぐに実施する事業についてはございませんけれども、経常的な道路の維持管理など、そういった事業に対する御意見も頂いていることから、それらの事業につきましては、引き続きしっかりと取り組んでまいりたいと思っております。

続きまして、立地適正化計画についてでございますけれども、コンパクト化につきましの市民への説明について聞きたいという、それに対しての御回答といたしましては、立地適正化計画につきましては、20年後、30年後を見越しまして、市街地の拡散を抑制しつつ、一定のエリアへの居住や都市機能の立地を緩やかに誘導することで、都市のコンパクト化を推進する計画となっております、現在、国も推し進めているものでございます。

本市といたしましても、これまでは公営住宅を基本としました地区内での集約を図ってまいりましたが、立地適正化計画の策定によりまして、市全域を見渡したまちのコンパクト化の考え方を示し、市民の皆様にもこのことを意識していただきながら、少しずつ時間をかけて取り組んでまいりたいというふうに考えております。

計画の策定につきましては、今年度から2か年の予定で進めているところでございますが、現段階での状況をお話しさせていただきますと、本市全体の人口密度の将来推計をはじめ、地区別人口や年代別人口の推移、土地利用の状況などに関する基礎的なデータ集積等、分析を行っている段階でございます。データの分析が終わりましたら、次に居住を誘導する区域や、福祉や医療などの都市機能に関する施設を誘導する区域についての方針等を検討しており、適切な時期に議会にお示しをした後、関係団体や市民の皆様にご説明をしまして、最終的には都市計画審議会にお諮りをした中で、計画を策定していきたいと考えております。

以上でございます。

◎議長（武田悌一氏） 只野議員。

◎4番（只野勝利氏） それでは、若干再質問させていただきますが、まずジェンダーの問題で、この部分、健康診断とかの意識的なものでは男女間で差があるから、そういう部分で利用していきたいというようなことでしたけれども、実際アンケートを見ましたけれども、将来のまちづくりに関する意識の調査だと必要ないのではないかなと思うのですけれども、男女比は。例えば、生活環境の中で、そういう答える傾向があるとか、そういうことは起こり得るのです、もう男女でね。だけれども、それは別の問題で、実際に生活していく上で、将来にわたって男女で聞く必要があるのかと。やっぱり今の時代ですから、ジェンダー平等という意識をやっぱり持っていくべきではないかなと思うのですが、その辺どうですか。

◎議長（武田悌一氏） 企画財政部長。

◎企画財政部長（小田弘幸氏） まちづくりの総合的なアンケートという形の中で取っておりまして、やはり男女別による意識の違いと申しますか、そういったものをどう政策に生かすかということも含めて今回はアンケート調査を行っておりまして、今回、たまたま今言ったのは一つの例として言っておりますけれども、やはりそういった男女の違いによって意識が違うということになれば、それを意識した中での政策ということをやっていく必要があるのかなというふうに思っております、中には男女の違いによって回答に差異がないというものが、ほとんど大半がそうではございますけれども、先ほどの一つの例としたほかにも、例えばマイナンバーカードを活用した行政サービスを推進してほしいだとか、そういった男女のやっぱり違いがあるものですから、そういったことでいかに男性ですとか、女性ですとか、PRの場を含めてどう工夫していくかということも政策的に取り入れていくという観点も含めて、今後もまちづくりの必要性によって男女の違いが必要だと思ふようなアンケートにつきましては、やはり男女記載をした中でやっていきたいというふうに思っております。

ただ、国の状況等を見まして、そういったようなことが国としてもどうなのだという話になりますと、それは違ってくるなと思っておりますけれども、私たちのまちとしては、そういう形の中でやっていきたいというふうに思っております。

◎議長（武田悌一氏） 只野議員。

◎4番（只野勝利氏） 平行線なのでもうやめますけれども、あまり、やっぱり男女比であれすると、見方が固定化してしまうところがあると思うのですよ、男性、女性と。男性はこうだ、女性はこうだ。そういうこともあるので、その辺の視点からも考えていってほしいと思います。

それと、市民アンケートで、今、生かせるものはないのかという回答に対しては、結局何か遠回しに言われて、あまりよく分からないですけれども、結局、道路ぐらいはやる部分があるけれども、ほかの部分は。先ほど市民が51%以上参加してというような話があったと思うのですけれども、やはり市民の感覚としても、せっかくアンケートを行ったわけだから、それを生かしてほしいという思いがあるのではないかなと思ひまして、そう

いうことで、だから、今後の当然9次計画に反映させていくのだと思いますけれども、その辺をやっぱり分かりやすくというか、お願いしたいと思います。

◎議長（武田悌一氏） 企画財政部長。

◎企画財政部長（小田弘幸氏） 今回のアンケートの目的としましては、先ほどもちょっとお話ししたのですけれども、現在やっている政策の中で、やはり限られた財源ということもあるものですから、いかにそこを第9次総合計画によって、重点化した中で政策を推進していくかということはお聞きしている部分、そういったこともありますので、今やっている現在の政策については、やっているよという話だと思うのです。

それで、市民アンケートについて、今現在にすぐ生かせないのかといったときには、今やっている政策を重点化するというをお聞きしているものですから、当然その辺については政策的に生かしているというふうに思いますので、今後も参考にしながら、第9次総合計画の重点化に向けた市民の声を聞いた中で実施していきたいというふうに思っております。

◎議長（武田悌一氏） 只野議員。

◎4番（只野勝利氏） その他のというか、記述して、いろいろ要望とかも書いてあったとは思いますが、その辺もどう生かしていくかというのも、どのように押さえていますか。

◎議長（武田悌一氏） 企画財政部長。

◎企画財政部長（小田弘幸氏） その他の部分につきましては、どういったことを書かれているかと申しますと、いろいろ政策を選択していただく中で、選択は丸をつけましたと、そういった段階での補完的な意見ですとか、あと、日常的な苦情と申しますか、そういったものですか、あと、職員に対する批判ですとか、そういった部分がありました。そういったその他という中で、新たな気づきがある施策については、それは生かしていくという形になると思うのですけれども、やはりなかなか新たな施策については、やはり私たちもいろいろ考えている分がございますし、そこの新たな気づきという部分は、なかなかちょっと見受けられなかったのかなというふうに感じておりました、それと経常的な苦情ですとか、そういったものについては、やはり解消していった中で事業を実施していきたいというふうに思っております。

◎議長（武田悌一氏） 只野議員。

◎4番（只野勝利氏） その辺はぜひお願いしていただき、あまり時間がないので、いつもちょっとこっちが割愛させていただきます。

それで、次に、立地適正化計画に移りますけれども、立地適正化計画、先ほどの説明だと結局、小出しに説明していくけれども、こういうものだからという説明をしていくとか、そういうのは何か聞けなかったのですけれども、立地適正化計画だから、要は時間が決まっているわけで、時間というか締切りというかがあるから、それに向けてということになると思うのですけれども、そんなに時間ないですよ。だから、それについてはどう

なのですか。

◎議長（武田悌一氏） 企画財政部長。

◎企画財政部長（小田弘幸氏） 現在の計画の年度につきましては、先ほどこちよとお話ししましたが、今年については分析という形の中で、それが終わった段階で、居住誘導区域ですとか都市機能誘導区域という形の中で計画を策定して行って、2か年計画ということで、令和4年度までの完成期間で計画は見ておりまして、その中でやはりまとまったものについて、議会の皆様にまず見ていただいて、その後いろいろな団体等の御意見も聞いた中で、市民からの意見もお聞きした中で、策定をしていきたいというふうに思っております。

◎議長（武田悌一氏） 只野議員。

◎4番（只野勝利氏） ある程度いろいろ考えて、計画が立ってからいろいろ聞いていくということですが、ただ、全部決まってから説明するというのでは、ちょっとどうなのかなと思ってしまうのですよ。以前からコンパクトシティについては説明していきたいというような話はされていたと思うのですが、それをどういう段階でやって、どういうふうに進めていくのかというのが、全然さっき聞こえなかったのだけれども、その辺どうなのですか。

◎議長（武田悌一氏） 企画財政部長。

◎企画財政部長（小田弘幸氏） やはり市民にコンパクトシティなり、そういった形の中で立地適正化計画を説明するに当たって、中途半端な説明を市民にいたしますと、やはり市民も混乱するという部分もちょっとあるのかなというふうに思いまして、前から私たちとしてはきちとした案を持って市民に説明したいという部分があるものですから、やはり前段にあまりそういったような、ちょっと曖昧な状態と申しますか、まだ計画がない中での説明という形では、今は考えていないというところでございます。

◎議長（武田悌一氏） 只野議員。

◎4番（只野勝利氏） ただ、今後住み続けられる自分の場所とか、そういうような問題だから、これはやっぱり丁寧に説明していく必要があると思うのですよ。別にそこに住むなというわけではないのだと思うけれども、ただ、市の意向としては、そういうふうやっていくのだということなのでしょうから、それについてはやっぱり。大体、立地適正化計画についてとかという話になっても、何のことも分からないですね、まず。コンパクトシティならまだ、集約化とかそういうのだったら、ああ、そういうことなのかと。

市民的に言えば、そんなに反対する人はいないのかなと思います、大体7割、8割ぐらいの。だから、アンケートを取ったりしたら、賛成がそのぐらいになるのかなと思います。ただ、実際に反対というか、それは容認できないという人がやっぱりいまして、それはどっちかという、今、住んでいるところに住み続けたいという思いが強いのだと思うのです。だから、そういう人たちにやっぱり丁寧に説明していかなければいけないのではないですか。どうですかね。

◎議長（武田悌一氏） 企画財政部長。

◎企画財政部長（小田弘幸氏） ちょっと私の言い方が悪かったのかも分かりませんが、完全に固まった計画を御説明するとかでなくて、素々案という形の中で決めて、それをやはり議員の皆様方とか、そういった団体の皆様、そして市民の意見を決めて、最終的に計画を策定していくということなので、ちょっと誤解があったのかも分かりませんが、そういった手順を踏みながら計画策定をしていきたいというふうに思っております。

◎議長（武田悌一氏） 只野議員。

◎4番（只野勝利氏） それで、いつぐらいまでにやろうとしているのかと聞いているのですが、その辺どうですか。

◎議長（武田悌一氏） 企画財政部長。

◎企画財政部長（小田弘幸氏） ちょっとまだ今現段階で具体的にいついつという形はあれなのですけれども、要するに令和5年3月いっぱいまでの形になりますので、今現在はそこの具体的な基礎データを集めている段階なので、ある程度固まった段階というか、素々案ができた段階という形になると、やはり来年の10月とか、そういった形ぐらいになるのかなというふうに、今ちょっと考えてはいます。

◎議長（武田悌一氏） 只野議員。

◎4番（只野勝利氏） 市政懇談会みたいな形になるのかな。そうしたら、来年10月、11月とか。

◎議長（武田悌一氏） 企画財政部長。

◎企画財政部長（小田弘幸氏） 今はまだ現段階で確かなスケジューリングというのが固まっていない部分があるものですから、そういった市政懇談会の状況等も見据えたりとか、一体いつがいいのかという部分も含めて、計画の進捗状況を見ながら、まずは議会の皆様に御説明した後、そういった手順を踏んでいきたいというふうに思っております。

◎議長（武田悌一氏） 只野議員。

◎4番（只野勝利氏） とにかく、早めに市民に説明していく計画というか、そういうのをやっていただきたいと思います。

以上です。

◎議長（武田悌一氏） 答弁はもういいですか。

◎4番（只野勝利氏） はい。

◎議長（武田悌一氏） 次に、三笠市食のまちづくり基本条例について答弁願います。

企画財政部長。

◎企画財政部長（小田弘幸氏） 続きまして、食のまちづくりの取組についてということで、以前の基本条例の素案への議論とパブリックコメントを受けての、この間の食のまちづくりの取組について聞きたいということで御回答させていただきます。

三笠市の食のまちづくり基本条例につきましては、平成29年に素案を作成し、議員の

皆様、各市内の団体に意見を頂き、さらにパブリックコメントを実施しております。平成29年の条例素案についての議論につきましては、市内団体から頂いた国の食料自給率の問題ですとか、パブリックコメントとしまして条例素案の条文が難しいとの意見を頂き、それらを議論させていただいたほか、議員の皆様から通告質問を頂いてお答えをしておりますが、食に対する市民意識の醸成ということを中心に庁内で議論していたところでございます、今回の提案に至ったものでございます。

次に、平成29年のパブリックコメント後から現在までの食のまちづくりの取組ということでございますが、平成30年7月に三笠高校生レストランをオープンしまして、市民応援事業を平成30年から令和2年度まで3年間実施しましたが、その状況としましては、平成30年の利用実績が2,773人、令和元年度が2,195人、令和2年度が826人と、合計で5,794人の市民の方たちが御利用いただいております。ただし、市民応援券では、市民の方は何度でも利用でき、また、この券を持っている市民と同伴であれば市外の方も利用できることから、市民の実人員ではございませんが、延べ人員としての捉まえ方だとしても、市民の利用という観点からは、たくさんの方が利用していただいた取組と考えております。今、申し上げましたのは、あくまでも高校生レストランの施設の中の「まごころきっちん」の市民利用のことでございまして、その他としてキッチンスタジオの利用者としましては、平成30年から令和2年までの全体の実績として4,558人、利用していただいております。

以上のことから、高校生レストラン利用を通しまして、食に対する市民意識の醸成ということの取組を行ってきましたほか、ソフト的な事業としましては、先ほど申し上げた部分にも含まれますけれども、地域おこし協力隊主催の料理教室をはじめ、三笠ジオパークのワイナリーや、高校生レストランを織り交ぜたツアー、本年度から開始し、移住者を対象に実施している食の魅力宅配事業、食によるまちづくりを推進するため、民間企業と連携する地域活性化起業人事業などのほか、従前から行っております乳幼児健診などでの食指導ですとか、学校教育における食育、さらに学校給食、保育所給食、高校生レストランでの食材使用に当たっては、農産物の地産地消に努めております。

また、ハード事業では、先ほども申し上げました高校生レストランのほか、本年7月にオープンした産業活力創造施設COCOCHIなどを整備し、お客様の食に関わる多様な魅力を創出しているところでございます。

以上でございます。

◎議長（武田悌一氏） 只野議員。

◎4番（只野勝利氏） 以前の素案に対するパブコメで、高校生レストランを基礎に発展してほしいというような意見もかなり多かったのではないかなと思います。

それで、そういう中で、先ほど市民応援を行ってきたりして、昨年というか、残念ながらコロナがあったものだから、応援事業というか、500円のお弁当を用意してせっかくやっていて、それで、ただ、コロナが原因で結局できなくなってというのが結構、コロナ

がなければもっと市民の利用が増えたのではないかなと思うのですけれども、そういう意味では、少し残念なことだったりします。

今後とも、今もうコロナが収束するまではなかなか厳しい状況ではあると思いますけれども、いろんなことで食の意識を高める、先ほど料理教室とか食育の関係でいろいろ取り組んでいるというようなお話もあったと思いますけれども、今後ともそういうことで続けていっていただきたいと思いますが、基本的にちょっと聞きたいのですけれども、今まで食の問題でいろいろ、高校生レストランも含めて、基本条例がなくても市政執行方針とかの中で、いろいろこうやっていきますみたいな話を毎年毎年されていたと思うのですね。それで、実際基本条例ができることによって、どう変わっていくのかというのがちょっと見えないものですから、その辺説明していただけますか。

◎議長（武田悌一氏） 企画財政部長。

◎企画財政部長（小田弘幸氏） まず、今回提案させていただきました食の基本条例につきましては、基本理念ですとか役割等を定めておりまして、食のまちづくり推進の上では、全て根幹となるものでございます。今後、本条例の第9条に定めます大綱ですとか、第10条の基本計画を策定した中で具体的に施策を進めてまいりますけれども、第9条の大綱にございますように、食育を通じた健全豊かな食生活の推進に必要な施策や、食に関する教育の推進に必要な施策を通して、市民に食と健康を結びつけた施策を実行することによりまして、生活習慣病の予防ですとか改善、さらなる市民の健康増進に少しでも役立てたいと考えているほか、食を活用した産業及び経済の推進という形の中で、食を育む環境の推進に必要な施策ですとか、また、食と連携しました観光の推進に必要な施策を通しまして、なかなかすぐに結果を出すことは難しいことは想定されますけれども、食という観点から、農業や観光、三笠高校卒業生などの企業立地につなげた中で、産業の振興や活性化を図っていければと考えております。

やはりそういったことを踏まえて、条例を制定することによってきちとした大綱、それから基本的な計画を立てて、第9次総合計画にきちとした位置づけを行った中で、やはり事業をきちっと推進していくという形で考えております。

◎議長（武田悌一氏） 只野議員。

◎4番（只野勝利氏） 今回の基本条例については、大分すっきりして読みやすくなっていると思います。ただ、具体的にになると、今後もどういうふうに食の、今言った大綱をつくってやっていくと。ただ、ちょっとだけ聞きたいのは、もっと早くてもよかったのではないかなと思うのですけれども、その辺どうですか。

◎議長（武田悌一氏） 企画財政部長。

◎企画財政部長（小田弘幸氏） 前からちょっと議会のほうでは答弁させていただきましたけれども、やはり市民の食に対する意識の向上と申しますか、そういった部分がございます。高校生レストランの50%程度の利用ということを念頭に置いていたわけですが、やはりコロナ禍がございまして、その状況をちょっとぎりぎりまで見定めてい

たと。そういった中、やはり第9次総合計画ということがございますので、その辺の時期をきちっと確定した中で、先に条例を出させていただいて、第9次総合計画の中に反映していきたいと思いの中から出させていたいただいているというような形です。

◎議長（武田悌一氏） 只野議員。

◎4番（只野勝利氏） もうちょっと早くということに対しての答えがなかったような気がしますが、今後、理念ができるということで、それを生かしながらまちづくりに役立ってと思いますので、その辺でお願いして、何かあれば。

◎議長（武田悌一氏） 企画財政部長。

◎企画財政部長（小田弘幸氏） やはりまちづくりにおきまして、食のまちづくりということ根幹に置きながら、今後、第9次総合計画の中で事業を進めていければなど。その前に大綱と基本計画を策定いたしまして、議員の皆様には大綱の段階でいろいろと御相談をさせていただきながら、今後、食のまちづくりを進めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

◎議長（武田悌一氏） 食のまちづくりはいいですね。

◎4番（只野勝利氏） はい。

◎議長（武田悌一氏） 最後に、新型コロナの影響と今後の対策について答弁願います。  
教育次長。

◎教育次長（阿部文靖氏） まず、私のほうで、学校での感染対策ということで、児童への感染対策、早期発見の取組への考え方ということなのですが、先ほどの前段の答弁と重複しますので、御了承いただければと思います。

まず、小中学校の感染対策の基本については、学校の新しい生活様式を基本としていまして、マスクの着用の徹底、手洗い、検温、手指消毒、エアコンや扇風機等を活用した教室の換気、給食時の黙食などの感染対策など、基本的な対策を徹底して反復しているところでございます。

なお、手洗いについては、学校ごとに手洗いタイムというのをあえて設定しまして、児童生徒が家庭においても習慣づけられるよう、取組を進めているところです。

あと、早期発見につきましては、登校時に教職員が玄関先で児童の表情や様子を観察するとともに、児童生徒の体温チェックを毎朝実施させていただいております。児童生徒本人に風邪症状などの体調不良時はもとより、同居の家族に風邪症状等がある場合も、学校保健安全法第19条により出席停止としまして、可能な限りの対策を現在実施しておりますのでございまして、何かの場合は早期に病院受診をしていただくなどの対応を継続的に行っているところでございます。

以上です。

◎議長（武田悌一氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（金子 満氏） 私のほうから、ワクチンの状況につきまして答弁いたします。

まず、ワクチンの市内の接種状況ですけれども、この辺につきましてもは機会あるごとに皆様方にも情報提供させていただいてございますけれども、現段階では一段落ついたというような状況になってございますけれども、高齢者が約9割、12歳から64歳は8割の方が2回目の接種が終わっているのかなということでございます。

今後の接種につきましては、月に一、二回接種日程を設けまして、現在、国が示しているのが2月の末までということになってございます。この時期まで接種をされてこなかった方には、接種していただくような機会を病院と協議しながら設けていくというような実態になってございます。9月につきましては、9日、10日、実際にやっております。これにつきましては、2日間でも100人超えるぐらい来ていただいたというようなことでございます。10月につきましても一、二回、機会を設けながらやっていくようなことで、この辺につきましても、ホームページ、広報、そういったものでお知らせをしていきたいというふうに考えてございます。

それから、ブースター接種とよく言われている部分の3回目の接種についてでございますが、こちらのほうは報道等で、海外ではイスラエルが7月末から高齢者に接種が始まったと、アメリカについても9月から始めるというような報道を目にするところではございます。ただ、こちらにつきましては、WHOのほうでは、1回目の接種さえも終わっていない国もある中で、そういった裕福な国がブースター接種を行うことに推奨はしていないというようなことは聞いてございます。国内においても、ブースター接種についての報道がちらほら流れたりしますけれども、現在まで国のほうからは3回目の接種の正式な通知はまだ来てございません。近い将来、3回目の接種が実施される可能性、そういったものはあるのかなと。現段階でも各医療機関とそういったような話もしてございまして、引き続き連携を取りながら、いつ接種の通知が来てもいいように考え方を整理していきたいと思っております。

あと、子供たちというか、6歳から11歳のお話も、報道等でも私も目にしたことはございます。議員がお話ししたとおり、デルタ株につきましては、若い世代でも感染拡大、重症化、そういったものが、死亡例も出てきているというようなことございまして、以前、16歳から12歳に年齢が引き下がったときも、6歳以上に対象年齢を引き下げていくような専門家の御意見もございました。現在は、対象年齢の引下げについての情報が入ってきていないというような状況で、海外につきましても、対象年齢の引下げではなく、先ほど言ったような、3回目の接種のほうの検討が行われているような、すぐに引下げとなるかどうかということはないかな情報がないということで、将来的にも引き下げられるということは考えられますので、こちらのほうも3回目の接種と同様に、国の動きをつかみながら適宜お知らせをしてみたいと考えてございます。

以上でございます。

◎議長（武田悌一氏） 只野議員。

◎4番（只野勝利氏） 学校での感染については先ほど浅尾議員に答えていただいたの

で、それでいいのですけれども、市独自の取組として、手洗いタイム、そういうこととか、あと先ほど教室を広くとかという話もあったと思います。

先日、新聞報道でありましたけれども、道教委が調べたところ、4月から9月までで道内の高校生以下の感染が3,000人を超えて3,070人ということで、やはり今までと違った感じになっているというのは確かなのですね。ただ、国もちょっといろいろごたごたしているところもあるから分からないのですけれども、子供の感染対策について何か考えるようなことも言っていますから、そういう意味では後手になるかもしれないのですけれども、それをぜひしっかりやってほしいということと、それと、先週何曜日だか網走市で、子供に対して簡易キットを配って、30日までだと思いましたがけれども、週3回分をやって調べるというようなことを始めているのですけれども、簡易キットとかを配って早期発見に取り組むということは、どうでしょうかね。

◎議長（武田悌一氏） 教育次長。

◎教育次長（阿部文靖氏） 簡易キットを使うということは、無症状の感染者を発見するという目的だと思います。体調の変化のない無症状の段階で簡易キットを日常的に使用していくということは、児童生徒のまず負担、それから検査の精度、それから費用の問題、陽性が判明した場合などの対応など、多くの課題はあろうかと思えます。

特に費用面につきましては、想定となりますけれども、児童生徒、学校職員が週2回程度、簡易検査を実施した場合、教育委員会で試算しますと、年間約2億9,300万円程度の経費を見込みます。一自治体で負担するには、非常に難しいものでございます。

現状の教育委員会としましては、国の指導に基づきながら、学校の新しい生活様式を徹底し、感染対策していく、何らかの症状がある場合は、速やかに医療機関を受診し、検査いただくことが、今、我々ができる方法であると判断しております。

以上です。

◎議長（武田悌一氏） 只野議員。

◎4番（只野勝利氏） お金はかかるのですけれども、ただ、網走市は、そこで30日まで、でも、まだ発表前だったと思いますけれども、北海道の緊急事態宣言の間でやるみたいですが、これ、やっぱり早期発見以外にも、親も子供も安心できると。さっき信頼性の問題は、確かにそうかもしれませんが、その場合、陽性になった段階できちんとPCR検査という形になると思うのですけれども。もう一回だけ聞きますけれども、その辺どうですか。

◎議長（武田悌一氏） 教育次長。

◎教育次長（阿部文靖氏） 学校は大きな集団でございますので、クラスターが起きやすい環境であるということは認識しているところです。確かに、コロナ対策としまして実施すべきことは、現段階やっていることは、これ以上のオプションは私たちはないと考えておりますので、議員がおっしゃることは一つのオプションであるということは、私たちも考えているところです。

ただ、簡易キットにつきましては、比較的容易に検査ができますけれども、PCR検査よりは劣るということですので、陽性となれば信頼性がありますけれども、陰性の場合には、どこまでいっても確実な結果ではないとは言われているところです。陽性者が出たときは、多くのその教室の子供たちが濃厚接触者となりまして、局所局所で学級閉鎖が起こり、学校生活の停止は結局のところ防げないという事実も一方ではあろうかと思えます。

したがって、私たち一自治体が、財源を含めて市となって実施できるか、すべき対策なのかというふうに考えたときは、現段階としては、私たちとしては難しいなというふうに判断しているところです。

◎議長（武田悌一氏） 只野議員。

◎4番（只野勝利氏） それでは、もう時間もあれなので、次、行きます。

いわゆる3回目の接種の問題ですけれども、今、2回接種した人でも感染者が相当多く出ていまして、効力についても、やっぱりだんだん下がってきているということになっていて、だから3回目というのを実施する、すぐにやるかどうかはほかとして、時間の問題ではないかなと。多分WHOが言うように、そのとおりだと思いますけれども、ただ、それはそれで並行してやっていかなかったら、世界でやっぱり感染者が減らないと。では日本で増えていいのかということにもなるので、その辺はやっぱり考えていきたいと思えますけれども。

それで、先ほど三笠9割、8割という話もありましたけれども、まだ接種していない人が1,000人ぐらいいるのですよね。先ほどの話だと、9月になって1回締め切って、9月に追加でやっているの、予想よりも多く来たというような話しされています。やはりこれ、報道で若い人が感染しているというのが、相当ニュースで流れていたということもあって、それではやっぱり接種しようかという話にもなっているのではないかなと思えますので、その辺やはり進めながら、ワクチンが一応、だぶついているとは言わないけれども、余裕があるので、そういう意味で3回目の接種とか、国に黙って準備するわけにはいかないですから。だけれども、用意しておいて、すぐにできるようにというのは、何か考えられないのでしょうか。

◎議長（武田悌一氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（金子 満氏） この部分につきましては、先ほど言ったように、まだ何も情報が来ていない、国のほうも準備しなさいよということも全くございません。ですから、当然接種券も作るわけにはいきませんし、一市だけでそれをやるということにはならないということになってございます。

ただ、我々としても、でき得る限りなるべく早めできるように、今、現段階で医療機関とその辺の話をさせてもらっているということになってございますので、一番がいいのかどうかということは別にしまして、なるべく早い段階では、国がそういう方針を示したのであれば、それに従って進めていければなというふうには考えてございます。

以上です。

◎議長（武田悌一氏） 只野議員。

◎4番（只野勝利氏） ぜひ、そういう形でお願いしたいと思います。

あと、ワクチンの期限があったと思うのです。その辺は、今の使っているワクチンというのは、いつまでもつというか。

◎議長（武田悌一氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（金子 満氏） 確かにワクチンの期限がございまして、うちで今残っているのは、多分10月分の接種までのやつと11月の期限のやつがあるということで聞いてございますので、この辺につきましては、期限の前段階で、振興局のほうで、もし余っているようであれば、ほかのまちで必要なまちがあるのであれば、そちらに回すだとか、そういったような調整を取っているところがございますので、物すごくだぶついているというような状況では今後ともないのかなと思ってございます。

以上です。

（発言する声あり）

◎議長（武田悌一氏） 只野議員。

◎4番（只野勝利氏） 先ほどの話ではないですけども、世界中というか、三笠だけではなくて、三笠が9割とかいっていても、ほかの都市、特に隣のところとかだと、病院へ行ったりとか、買物へ行ったりとか、いろいろせざるを得ない状況もありますので、そういう意味では、そういうところで接種率を高めていていただきたいというところもあると思うので、その辺はぜひお願いしたいと思います。何かあれば。

◎議長（武田悌一氏） 答弁ありますか。

総務福祉部長。

◎総務福祉部長（金子 満氏） そのとおり、振興局の指導もあろうかと思えますけれども、そういったような融通のし合いというのは、今後とも三笠市が渡さなければならない部分も当然出てくるし、もらわなければならない部分も当然出てきますので、その辺は順次進めていきたいなと思ってございます。

以上です。

◎議長（武田悌一氏） 市長。

◎市長（西城賢策氏） 御質問ありがとうございます。

ワクチンについては、だぶつくということはまずないのだろうなと。うちがもしも少しでも余裕ができたなら、恐らく道全体でどこが確保しているかということをやりますので、そういう点では将来とも余裕がたっぷりあるよというようなことはあり得ないだろうと思っておりますが、3回目の接種という点では、もう本当に既に報道等では、医療関係者は11月、12月とかと言っていますし、高齢者は年が明けたらすぐなんて言っていますから、そういうことも少しは今後やっぱり頭の片隅に入れて動いていく。ですから、完全な準備はできないにしても、準備のための準備ぐらいは進めていこうということで話しているところです。

それとあと、私も、小学生に早く打てないかと。これがもう本当に一日も早くと思って  
いるのですが、なかなかそこまで治験が進まないということで、だから、すみません。そ  
れで、院長先生ともお話し申し上げて、どうですかと言ったら、院長先生は小児科の専門  
医ですから、やはりそのところは大変気にしておりまして、やはりそれは治験が進んで  
国が本当にやっけていいよということではなかったら、そう簡単にちょっとできないです  
ねというお話があって、ただ、その対策というのはあるのですよと言うから、どうい  
うことですかと言ったら、御家庭の、ほかの家族が全部打ってしまうということにさ  
えなれば、もうそこから広がらないと、基本的に。だから、打てる年齢の方が全  
員打ってもらうというふうにできる限り努力すると、そういうことが大事なのだとい  
うことを言っておりました。

検査のこともありますけれども、私は、何とかそういう部分で広がりを持たないよう  
に、今、努力していくしかないなというふうに考えているところです。今後とも努力し  
てまいりますので、よろしくお願いいたします。

◎議長（武田悌一氏） 以上で、只野議員の質問を終わります。

---

◎日程第 1 1 議案第 4 0 号から議案第 4 6 号までについて（  
総合常任委員会付託）

---

◎議長（武田悌一氏） 日程の 1 1 議案第 4 0 号から議案第 4 6 号までについてを一括  
議題とします。

前回の議事を継続し、一括して質疑を受けます。質疑のある方は御発言願います。

（「なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 質疑ないようですから、質疑を終了します。

ただいま議題となっております議案第 4 0 号から議案第 4 6 号までについては、総合常  
任委員会に付託いたします。

---

◎日程第 1 2 認定第 1 号から認定第 7 号までについて（特別  
委員会付託）

---

◎議長（武田悌一氏） 日程の 1 2 認定第 1 号から認定第 7 号までについてを一括議題  
とします。

前回の議事を継続し、一括して質疑を受けます。質疑のある方は発言願います。

（「なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 質疑ないようですから、質疑を終了します。

お諮りします。

ただいま議題となっております認定第 1 号から認定第 7 号までについては、9 人の委員

をもって構成する特別委員会を設置し、付託の上、審査することにしたいと思ひます。御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 御異議なしと認めます。

認定第1号から認定第7号までについては、9人の委員をもって構成する特別委員会を設置し、付託の上、審査することに決定しました。

続いて、お諮りします。

ただいま設置されました特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条の規定により、配付した一覧表のとおり9人を指名したいと思ひます。御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 御異議なしと認めます。

ただいま指名しました9人の議員を特別委員会委員に選任することに決定しました。

---

### ◎休 会 の 議 決

---

◎議長(武田悌一氏) 休会についてお諮りします。

議事の都合により、9月14日から9月21日までの8日間、休会したいと思ひます。御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 御異議なしと認めます。

9月14日から9月21日までの8日間を休会することに決定しました。

以上をもちまして、本日の日程は全て終了しました。

---

### ◎散 会 宣 告

---

◎議長(武田悌一氏) 本日は、これもちまして散会します。

御苦労さまでした。

散会 午後 3時50分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員